

(証券コード 9509)

平成29年6月6日

株 主 各 位

札幌市中央区大通東1丁目2番地  
北海道電力株式会社  
取締役社長 真弓明彦

## 第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第93回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席におさしつかえの場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご高覧くださいます。以下のいずれかの方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 【書面による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年6月27日（火曜日）午後5時までに到着するよう折り返しご送付ください。

### 【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使】

5頁に記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照のうえ、平成29年6月27日（火曜日）午後5時までに各議案に対する賛否をご入力ください。

### ◎重複行使の取り扱い

電磁的方法で複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効なものとし、議決権行使書面による方法と電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使を有効なものとしたします。

## 記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時

（ 受付開始時刻は午前8時30分を予定しております。  
開会時刻間際には会場受付が大変混雑いたしますので、お早目のご来場をお願い申し上げます。 ）

2. 場 所 札幌市中央区大通西8丁目1番地

札幌ビューホテル大通公園 地下2階ピアリッジホール

（ 昨年と同じ会場ですが、ホテル名が変更になっております。末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。 ）

### 3. 会議の目的事項

報告事項 平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類  
並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

#### 決議事項

##### <会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役14名選任の件

第3号議案 監査役4名選任の件

##### <株主提案（第4号議案から第9号議案まで）>

第4号議案 定款一部変更の件（1）

第5号議案 定款一部変更の件（2）

第6号議案 定款一部変更の件（3）

第7号議案 定款一部変更の件（4）

第8号議案 定款一部変更の件（5）

第9号議案 定款一部変更の件（6）

##### <株主提案（第10号議案）>

第10号議案 取締役1名解任の件

上記各号議案の内容等は、後記の「株主総会参考書類」に記載してあります。

#### 4. 招集にあたっての決定事項等

(1) 代理人による議決権の行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主さま1名に委任することにより可能となります。この場合、委任状を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(2) 議決権の不統一行使

議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日前3日までに、議決権の不統一行使を行う旨及びその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

〔 招集ご通知に添付すべき事業報告、連結計算書類及び計算書類並びにこれらの監査報告書謄本は、別添の「平成28年度報告書」のとおりであります。 〕

~~~~~  
◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.hepco.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## 議決権行使のご案内

6頁から27頁に記載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

### 株主総会にご出席いただける場合

#### 1 ご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

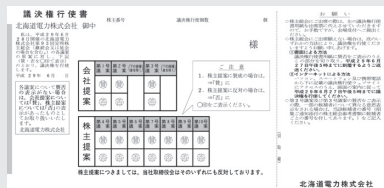
また、第93回定時株主総会招集ご通知（本書）及び別添の「平成28年度報告書」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

**株主総会 平成29年6月28日（水曜日）午前10時開催**  
**開催日時** （受付開始予定時刻 午前8時30分）

当日は、省エネルギーのため会場の冷房を控え目にさせていただく予定です。株主のみなさまにおかれましては、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。また、当社役員及び係員につきましては軽装（クールビズ）とさせていただきますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

### 株主総会にご出席いただけない場合

#### 2 郵送



議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。  
(同封の「記載面保護シール」をご利用ください。)

**行使期限 平成29年6月27日（火曜日）午後5時到着分まで**

#### 3 インターネット



当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.it-soukai.com/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください

**行使期限 平成29年6月27日（火曜日）午後5時まで**



## インターネットによる議決権行使のお手続きについて

議決権をインターネットにより行使される場合は、パソコン、スマートフォン及び携帯電話等のインターネット接続機器から、当社の指定する**議決権行使ウェブサイト**にアクセスしてください。

なお、バーコード読取機能付のインターネット接続機器を利用して右下の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です。

議決権行使ウェブサイト

<http://www.it-soukai.com/>



### インターネットによる議決権行使の具体的方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスし、「次へすすむ」ボタンを押してください。
- 2 招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」を入力し「次へ」ボタンを押したのち、議決権行使書用紙に記載の「パスワード」及び株主さまがご使用になる「新しいパスワード」を入力し、「登録」ボタンを押してください。
- 3 パスワード登録後、「投票画面へ」ボタンを押し、案内に従って議決権を行使してください。  
なお、「1. 議案別賛否投票」又は「2. 会社提案に対し一括賛成投票」のいずれかのボタンから議決権を行使することが可能です。

#### 【ご注意】

\*初回ログインの際に変更したパスワードについては、大切に保管してください。

\*パスワードは、一定回数以上間違えるとご利用できなくなります。この場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

なお、パスワードのお電話等によるご照会には一切お答えできません。

\*インターネットに関する費用（プロバイダー接続料、通信料等）は、株主さまのご負担となります。

\*「QRコード」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

#### 【ご利用環境】

インターネットのご利用環境によっては、パソコン、スマートフォン及び携帯電話等による議決権行使ができない場合もございますので、ご了承ください。

システム等に  
関するお問合わせ

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

 0120-768-524 受付時間 9:00~21:00 (土日休日を除く)

#### 機関投資家のみなさまへ

当社株主総会における議決権行使の方法として、(株)ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### <会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案から第3号議案までは、会社提案によるものであります。

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社の利益配分につきましては、安定配当の維持を基本に、中長期的な経営環境や収支状況等を総合的に勘案して決定することとしております。

当年度の経常利益は前年度に比べ減少したものの、普通株式の期末配当金につきましては、前年度と同額の1株につき5円とさせていただきたいと存じます。

また、A種優先株式の配当につきましては、定款の定めに従い実施させていただきたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭

#### 2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

|               |                |
|---------------|----------------|
| 当社普通株式1株につき   | 金5円            |
| 総額            | 1,027,640,020円 |
| 当社A種優先株式1株につき | 金3,800,000円    |
| 総額            | 1,786,000,000円 |
| 合計総額          | 2,813,640,020円 |

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日

## 第2号議案 取締役14名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員が任期満了となりますので、取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は以下のとおりであります。

なお、各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 1. さ とう よし たか  
佐藤佳孝  
(昭和25年4月22日生)

再任

取締役会  
出席回数  
14/14

所有する当社  
普通株式の数 22,408 株

### 略歴、地位及び担当

昭和49年 4月 当社入社

平成18年 6月 当社常務取締役

平成19年 6月 当社常務取締役 お客さま本部長

平成20年 3月 当社取締役社長 お客さま本部長

平成21年 6月 当社取締役社長

平成24年 3月 当社取締役会長（現在にいたる）

### 取締役候補者とした理由

佐藤佳孝氏は、平成20年より社長として当社の経営にあたり、平成24年からは会長として変革期にある電気事業において多くの経営課題に的確に対応し、経営手腕を発揮しています。こうした経験と実績を踏まえ、再任をお願いするものです。

候補者番号

2. <sup>ま</sup>真 <sup>ゆみ</sup>弓 <sup>あき</sup>明 <sup>ひこ</sup>彦  
(昭和29年5月7日生)

再任

取締役会  
出席回数  
14/14

所有する当社  
普通株式の数 21,508 株

## 略歴、地位及び担当

昭和54年 4月 当社入社

平成24年 6月 当社常務取締役 流通本部長

平成26年 1月 当社取締役副社長 流通本部長

平成26年 6月 当社取締役副社長 副社長執行役員 流通本部長

平成26年 9月 当社取締役社長 社長執行役員 流通本部長

平成27年 6月 当社取締役社長 社長執行役員 (現在にいたる)

## 取締役候補者とした理由

真弓明彦氏は、平成26年より社長に就任し、変革期にある電気事業において多くの経営課題に的確に対応し、経営手腕を発揮しています。こうした経験と実績を踏まえ、再任をお願いするものです。



候補者番号

3.

ふじ

藤

い

井

ゆたか

裕

(昭和31年4月19日生)

再任

取締役会  
出席回数  
14/14

所有する当社  
普通株式の数

9,000 株

## 略歴、地位及び担当

昭和56年4月 当社入社  
平成17年3月 当社釧路統括電力センター所長  
平成18年6月 当社工務部次長  
平成19年6月 当社室蘭支店長  
平成22年6月 当社人事労務部長  
平成23年7月 当社理事 人事労務部長  
平成26年6月 当社上席執行役員 お客さま本部副本部長，ビジネスサポート本部副本部長  
平成26年9月 当社上席執行役員 お客さま本部副本部長，流通本部副本部長  
平成27年6月 当社取締役 常務執行役員 流通本部長，企画本部副本部長，お客さま本部副本部長  
平成28年4月 当社取締役 常務執行役員 流通本部長，企画本部副本部長  
平成28年6月 当社取締役副社長 副社長執行役員 流通本部長  
平成29年4月 当社取締役副社長 副社長執行役員 流通本部長，流通企画部・工務部・配電部・新エネルギー・再生可能エネルギー担当（現在にいたる）

## 取締役候補者とした理由

藤井 裕氏は、主に工務部門での業務経験を有しています。平成27年に取締役に選任され、平成28年には副社長に就任し、流通本部長を務めるなど、豊富な業務経験と実績があり、電気事業全般に精通しています。こうした経験と実績を踏まえ、再任をお願いするものです。

候補者番号

4.

もり  
森

(昭和32年8月25日生)

まさ  
昌ひろ  
弘

再任

取締役会  
出席回数  
13/14所有する当社  
普通株式の数 11,102 株**略歴、地位及び担当**

昭和55年4月 当社入社  
 平成17年6月 当社苫小牧支店長  
 平成19年6月 当社東京支社長  
 平成20年6月 当社企画本部副本部長兼企画部長  
 平成20年7月 当社理事 企画本部副本部長兼企画部長  
 平成24年6月 当社常務取締役 ビジネスサポート本部副本部長  
 平成26年6月 当社取締役 常務執行役員 ビジネスサポート本部副本部長  
 平成27年6月 当社取締役 常務執行役員 地域産業経済担当  
 平成28年6月 当社取締役 常務執行役員 地域産業経済担当・コンプライアンス担当（現在にいたる）

**取締役候補者とした理由**

森 昌弘氏は、主に企画部門での業務経験を有しています。平成24年に常務取締役に選任され、ビジネスサポート本部副本部長を務めたほか、地域産業経済担当を務めるなど、豊富な業務経験と実績があり、電気事業全般に精通しています。こうした経験と実績を踏まえ、再任をお願いするものです。

候補者番号

5.

さか  
阪い  
井いち  
一ろう  
郎

(昭和32年4月13日生)

再任

取締役会  
出席回数  
14/14所有する当社  
普通株式の数 7,550 株**略歴、地位及び担当**

昭和57年4月 当社入社  
 平成23年6月 当社発電本部副本部長兼原子力部長  
 平成23年7月 当社理事 発電本部副本部長兼原子力部長  
 平成24年7月 当社理事 原子力部長  
 平成25年6月 当社常務取締役 発電本部副本部長、泊原子力事務所長  
 平成26年6月 当社取締役 常務執行役員 発電本部副本部長、泊原子力事務所長  
 平成28年6月 当社取締役 常務執行役員 発電本部長、企画本部副本部長  
 平成29年2月 当社取締役 常務執行役員 発電本部長、火力部・原子力部担当（現在にいたる）

**取締役候補者とした理由**

阪井一郎氏は、主に原子力部門での業務経験を有しています。平成25年に常務取締役に選任され、発電本部長を務めるなど、豊富な業務経験と実績があり、電気事業全般に精通しています。こうした経験と実績を踏まえ、再任をお願いするものです。

候補者番号 おお い のり あき  
**6. 大井 範 明**  
(昭和31年9月23日生)

再任

取締役会  
出席回数  
9/10

所有する当社  
普通株式の数 5,300 株

## 略歴，地位及び担当

昭和54年 4月 当社入社  
平成20年 6月 当社泊発電所長  
平成20年 7月 当社理事 泊発電所長  
平成23年 6月 当社理事 火力部長，北海道パワーエンジニアリング株式会社兼務出向（平成26年6月退任）  
平成26年 6月 ほくでんエコエナジー株式会社 取締役社長（平成27年1月退任）  
平成27年 1月 当社上席執行役員 発電本部副本部長  
平成28年 6月 当社取締役 常務執行役員 発電本部副本部長，企画本部副本部長  
平成29年 2月 当社取締役 常務執行役員 発電本部副本部長，水力部・土木部担当（現在にいたる）

## 重要な兼職の状況

ほくでんエコエナジー株式会社取締役社長（平成28年6月就任）

## 取締役候補者とした理由

大井範明氏は，主に原子力部門での業務経験を有しています。平成28年に取締役に選任され，発電本部副本部長を務めるなど，豊富な業務経験と実績があり，電気事業全般に精通しています。こうした経験と実績を踏まえ，再任をお願いするものです。

（注）1. 大井範明氏の取締役会出席回数は，平成28年6月28日の取締役就任以降に開催された取締役会への出席回数を記載しております。

候補者番号

いし ぐろ  
**7. 石 黒**  
(昭和32年8月13日生)

もとい  
**基**

再任

取締役会  
出席回数  
10/10

所有する当社  
普通株式の数 5,700 株

## 略歴，地位及び担当

昭和56年 4月 当社入社  
平成19年 6月 当社法務・企業行動室長  
平成22年 6月 当社室蘭支店長  
平成25年 7月 当社理事 秘書室長  
平成26年 7月 当社執行役員 秘書室長  
平成27年 7月 当社上席執行役員 秘書室長  
平成28年 6月 当社取締役 常務執行役員 ビジネスサポート本部副本部長，秘書室・総務部担当（現在に  
いたる）

## 取締役候補者とした理由

石黒 基氏は，主に法務部門，秘書部門での業務経験を有しています。平成28年に取締役に選任され，ビジネスサポート本部副本部長を務めるなど，豊富な業務経験と実績があり，電気事業全般に精通しています。こうした経験と実績を踏まえ，再任をお願いするものです。

(注) 1. 石黒 基氏の取締役会出席回数は，平成28年6月28日の取締役就任以降に開催された取締役会への出席回数を記載しております。

候補者番号 8. 氏 家 和 彦  
(昭和34年8月18日生)

再任

取締役会  
出席回数  
10/10

所有する当社  
普通株式の数 6,400 株

### 略歴、地位及び担当

昭和57年4月 当社入社  
平成22年7月 当社小樽支店長  
平成24年6月 当社企画部長  
平成25年7月 当社理事 企画部長  
平成26年7月 当社執行役員 企画部長  
平成27年7月 当社上席執行役員 企画部長  
平成28年6月 当社取締役 常務執行役員 企画本部副本部長、環境室・考査担当・経営改革担当（現在にいたる）

### 取締役候補者とした理由

氏家和彦氏は、主に企画部門での業務経験を有しています。平成28年に取締役に選任され、企画本部副本部長を務めるなど、豊富な業務経験と実績があり、電気事業全般に精通しています。こうした経験と実績を踏まえ、再任をお願いするものです。

(注) 1. 氏家和彦氏の取締役会出席回数は、平成28年6月28日の取締役就任以降に開催された取締役会への出席回数を記載しております。

候補者番号 9. 氏 魚 住 元  
(昭和34年2月22日生)

再任

取締役会  
出席回数  
9/10

所有する当社  
普通株式の数 8,800 株

### 略歴、地位及び担当

昭和58年4月 当社入社  
平成21年4月 当社原子力部原子燃料統括室長  
平成24年6月 当社広報部長  
平成25年7月 当社理事 広報部長  
平成26年7月 当社執行役員 広報部長  
平成27年7月 当社上席執行役員 広報部長  
平成28年6月 当社取締役 常務執行役員 発電本部副本部長、泊原子力事務所長（現在にいたる）

### 取締役候補者とした理由

魚住 元氏は、主に原子力部門での業務経験を有しています。平成28年に取締役に選任され、泊原子力事務所長を務めるなど、豊富な業務経験と実績があり、電気事業全般に精通しています。こうした経験と実績を踏まえ、再任をお願いするものです。

(注) 1. 魚住 元氏の取締役会出席回数は、平成28年6月28日の取締役就任以降に開催された取締役会への出席回数を記載しております。

候補者番号 たか はし たか お  
10. 高橋多華夫  
(昭和31年9月29日生)

新任

所有する当社  
普通株式の数 7,200 株

#### 略歴、地位及び担当

昭和55年4月 当社入社  
平成21年4月 当社総務部長  
平成23年6月 当社東京支社長  
平成23年7月 当社理事 東京支社長  
平成25年6月 当社理事 営業部長  
平成26年7月 当社執行役員 営業部長  
平成27年1月 当社上席執行役員 札幌支店長（現在にいたる）

#### 取締役候補者とした理由

高橋多華夫氏は、主に営業部門での業務経験を有しています。総務部長、東京支社長、営業部長を務めたほか、札幌支店長を務めるなど、豊富な業務経験と実績があり、電気事業全般に精通しています。こうした経験と実績のほか、取締役として必要な人格、識見、能力を備えていると判断することから、取締役への選任をお願いするものです。

候補者番号 やぶ した ひろ み  
11. 藪下裕己  
(昭和33年5月21日生)

新任

所有する当社  
普通株式の数 2,602 株

#### 略歴、地位及び担当

昭和57年4月 当社入社  
平成24年6月 当社帯広支店長  
平成26年4月 当社経理部長  
平成27年7月 当社執行役員 経理部長  
平成28年7月 当社上席執行役員 経理部長（現在にいたる）

#### 取締役候補者とした理由

藪下裕己氏は、主に経理部門での業務経験を有しています。帯広支店長、経理部長を務めるなど、豊富な業務経験と実績があり、電気事業全般に精通しています。こうした経験と実績のほか、取締役として必要な人格、識見、能力を備えていると判断することから、取締役への選任をお願いするものです。

候補者番号 瀬尾英生  
12. (昭和33年4月14日生)

新任

所有する当社  
普通株式の数 2,400 株

### 略歴、地位及び担当

昭和57年 4月 当社入社  
平成19年 6月 当社事業推進部部长  
平成21年 2月 北海道経済連合会出向  
平成27年 1月 当社旭川支店長  
平成28年 6月 当社監査役（現在にいたる）

### 取締役候補者とした理由

瀬尾英生氏は、主に企画部門での業務経験を有しています。事業推進部部长、旭川支店長、監査役を務めるなど、豊富な業務経験と実績があり、電気事業全般に精通しています。こうした経験と実績のほか、取締役として必要な人格、識見、能力を備えていると判断することから、取締役への選任をお願いするものです。

候補者番号 市川茂樹  
13. (昭和22年7月1日生)

再任

社外取締役  
候補者

独立役員  
候補者

取締役会  
出席回数  
10/10

所有する当社  
普通株式の数 5,800 株

### 略歴、地位及び担当

昭和49年 4月 弁護士登録・札幌弁護士会入会（現在にいたる）  
平成24年 6月 当社監査役  
平成28年 6月 当社取締役（現在にいたる）

### 重要な兼職の状況

弁護士

### 社外取締役候補者とした理由

市川茂樹氏は、平成24年より社外監査役を務めた後、平成28年より社外取締役を務めています。弁護士としての豊富な経験を踏まえ、独立かつ客観的な立場から適切な意見をいただいております。再任をお願いするものです。

同氏は、会社法に定める社外取締役の要件及び金融商品取引所が定める独立役員の要件を満たしています。

- (注) 1. 市川茂樹氏の取締役会出席回数は、平成28年6月28日の取締役就任以降に開催された取締役会への出席回数を記載しております。
2. 市川茂樹氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって1年となります。
3. 市川茂樹氏につきましては、東京証券取引所及び札幌証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

候補者番号

14.

さ さ き りょう こ  
佐々木 亮 子

(昭和21年7月6日生)

再任

社外取締役  
候補者

独立役員  
候補者

取締役会  
出席回数  
14/14

所有する当社  
普通株式の数

4,400 株

## 略歴、地位及び担当

昭和56年4月 株式会社調査開発センター入社  
平成4年6月 同 常務取締役（平成7年5月退任）  
平成7年7月 有限会社アールズセミナー取締役（代表者）（現在にいたる）  
平成14年7月 北海道副知事（平成15年5月退任）  
平成19年7月 北海道公安委員会委員長（平成24年10月退任）  
平成25年6月 当社取締役（現在にいたる）  
平成27年5月 株式会社アークス取締役（社外）（現在にいたる）

## 重要な兼職の状況

有限会社アールズセミナー取締役（代表者）  
株式会社アークス取締役（社外）

## 社外取締役候補者とした理由

佐々木亮子氏は、平成25年より社外取締役を務めています。北海道副知事、北海道公安委員会委員長のほか、会社経営者としての豊富な経験を踏まえ、独立かつ客観的な立場から適切な意見をいただいております。再任をお願いするものです。

同氏は、会社法に定める社外取締役の要件及び金融商品取引所が定める独立役員要件を満たしています。

- (注) 1. 佐々木亮子氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって4年となります。
2. 佐々木亮子氏につきましては、東京証券取引所及び札幌証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。



### 第3号議案 監査役4名選任の件

本総会終結の時をもって監査役長谷川淳氏が任期満了となります。また、本総会終結の時をもって監査役阿部幹司、瀬尾英生、下村幸弘の3氏が辞任されますので、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者のうち、古郡宏章氏は監査役阿部幹司氏の補欠として、秋田耕児氏は監査役瀬尾英生氏の補欠として、藤井文世氏は監査役下村幸弘氏の補欠として、選任をお願いするものであります。

監査役候補者は以下のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号 ふる ごおり ひろ あき  
1. 古 郡 宏 章  
(昭和31年12月29日生)

新任

所有する当社  
普通株式の数 9,100 株

#### 略歴及び地位

昭和55年 4月 当社入社  
平成21年 6月 当社経理部長  
平成23年 6月 当社岩見沢支店長  
平成23年 7月 当社理事 岩見沢支店長  
平成26年 6月 当社上席執行役員 企画本部副本部長、ビジネスサポート本部副本部長  
平成27年 6月 当社取締役 常務執行役員 ビジネスサポート本部副本部長  
平成28年 6月 当社取締役 常務執行役員 ビジネスサポート本部長、経理部・資材部・人事労務部担当  
(現在にいたる)

#### 監査役候補者とした理由

古郡宏章氏は、主に経理部門での業務経験を有しています。平成27年に取締役に選任され、ビジネスサポート本部長を務めるなど、豊富な業務経験と実績があり、電気事業全般に精通しています。こうした経験と実績のほか、監査役として必要な人格、識見、能力を備えていると判断することから、監査役への選任をお願いするものです。

(注) 1. 古郡宏章氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

あき た こう じ  
**2.** 秋 田 耕 児  
(昭和33年6月4日生)

新任

所有する当社  
普通株式の数 4,300 株

## 略歴及び地位

昭和56年 4月 当社入社  
平成18年 3月 当社企画部電力市場取引室長  
平成19年10月 当社営業部次長  
平成21年 4月 当社工務部中央給電指令所長  
平成24年 4月 当社工務部系統運用グループリーダー  
平成25年 9月 当社工務部部长  
平成27年 6月 当社総合研究所長  
平成27年 7月 当社執行役員 総合研究所長（現在にいたる）

## 監査役候補者とした理由

秋田耕児氏は、主に工務部門での業務経験を有しています。企画部電力市場取引室長、工務部中央給電指令所長を務めたほか、総合研究所長を務めるなど、豊富な業務経験と実績があり、電気事業全般に精通しています。こうした経験と実績のほか、監査役として必要な人格、識見、能力を備えていると判断することから、監査役への選任をお願いするものです。

(注) 1. 秋田耕児氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

は せ が わ  
**3. 長谷川**  
(昭和18年12月13日生)

じゅん  
**淳**

再任

社外監査役  
候補者

独立役員  
候補者

取締役会  
出席回数  
14/14

監査役会  
出席回数  
11/11

所有する当社  
普通株式の数

2,600 株

## 略歴及び地位

昭和46年 4月 北海道大学工学部講師  
昭和60年 4月 同 工学部教授  
平成 9年 4月 同 大学院工学研究科教授 (平成16年3月退任)  
平成16年 4月 函館工業高等専門学校校長 (平成21年3月退任)  
平成21年 4月 北海道情報大学学長  
平成25年 4月 同 顧問 (平成26年3月退任)  
平成25年 6月 当社監査役 (現在にいたる)

## 社外監査役候補者とした理由

長谷川淳氏は、平成25年より社外監査役を務めています。学識経験者としての豊富な経験と幅広い識見を踏まえ、独立かつ客観的な立場から、当社の経営に適切な監査意見を表明いただいております。再任をお願いするものです。

同氏は、会社法に定める社外監査役の要件及び金融商品取引所が定める独立役員の要件を満たしています。

- (注) 1. 長谷川淳氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 長谷川淳氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって4年となります。
3. 長谷川淳氏につきましては、東京証券取引所及び札幌証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

候補者番号

4. 藤井文世  
(昭和29年8月20日生)

新任

社外監査役  
候補者

独立役員  
候補者

所有する当社  
普通株式の数

0株

## 略歴及び地位

昭和54年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行  
平成23年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス 取締役事務局長  
平成23年6月 株式会社北洋銀行 取締役持株会社担当  
平成24年10月 同 取締役経営企画部長  
平成26年6月 同 常務取締役（現在にいたる）  
平成27年8月 株式会社ツルハホールディングス監査役（社外）（現在にいたる）

## 重要な兼職の状況

株式会社北洋銀行常務取締役  
株式会社ツルハホールディングス監査役（社外）

## 社外監査役候補者とした理由

藤井文世氏は、株式会社北洋銀行の役員として豊富な経験と幅広い識見を有しているほか、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、監査役として必要な人格、識見、能力を備えており、独立かつ客観的な立場から、当社の経営に適切な監査意見を表明していただくことができると判断することから、社外監査役として選任をお願いするものです。

同氏は、会社法に定める社外監査役の要件及び金融商品取引所が定める独立役員要件を満たしています。

- (注) 1. 藤井文世氏は、株式会社北洋銀行の常務取締役であり、当社は同社の株式を保有しております。同社は当社の株主であり、同社と当社の間には資金の借入等の取引があります。
2. 藤井文世氏は、東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
3. 藤井文世氏は、平成29年6月27日付で株式会社北洋銀行の常務取締役を退任し、同社の常勤監査役に就任する予定であります。

## <株主提案（第4号議案から第9号議案まで）>

第4号議案から第9号議案までは、株主提案によるものであります。

なお、提案株主（54名）の議決権の数は、700個であります。

### 第4号議案 定款一部変更の件（1）

#### ▼議案の内容

第1章 総則 第2条第1号を、以下の通り変更する。

現行定款

(1) 電気事業

変更案

(1) 電気事業 ただし原子力発電方式は排除する。

#### ▼提案の理由

2017年3月10日、泊発電所3号機の再稼働の可否判断をめぐる審査会合において、積丹半島西岸の海岸地形の成り立ちについて、本社は原子力規制委員会から、地震性隆起であることは否定しがたい、との指摘を受け、再検証して行くとのことである（2017年3月24日付け道新）。この問題は泊発電所の立地選定の根幹にかかわるものである。地震・津波による防波堤・防潮堤の耐震強度の問題も含んでおり、再検証には少なくとも数年間を要すると見込まれる。

一方、本社の電力需要は2011年以降減少しているのに対し、供給力の方は、揚水発電所が増備され、風力発電枠の拡大が計られ、石狩湾新港発電所1号機（57万kW）は2019年2月（20カ月後）に稼働を開始する予定である。そうなれば、リスクの高い原子力発電に依存する必要はなくなる。この機会に、原子力発電からの脱却を提案する次第である。

#### ○取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対します。

エネルギー資源の乏しいわが国において、原子力、石炭、天然ガスや、水力をはじめとした再生可能エネルギーなどの様々な電源をバランスよく活用していくことが必要です。その中でも、低炭素社会の実現に配慮しながら低廉な電気を安定的に供給するためには、安全確保を大前提として、燃料供給の安定性、長期的な価格安定性を有し、水力、風力、太陽光など同様に発電時においてCO<sub>2</sub>を排出しない原子力は、当社の重要な基幹電源として不可欠です。

また、新規規制基準の適合性審査において指摘を受けた課題について検討を進めており、泊発電所の再稼働に向けて総力をあげて取り組んでいます。

したがって、本議案のような内容を定款に定める必要はないと考えます。

## 第5号議案 定款一部変更の件（2）

### ▼議案の内容

「第1章 総則」に以下の条文を追加する。

（放射性物質を保有する期間における周辺地域との協定）

第3条 本社は、「泊発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定」中に、過酷事故を想定した防災避難対策の共同構築に関する条項を設け、この項目を定期的に見直し、充実させる。

また、本社は今後、泊発電所敷地内に放射性物質が存在する限りにおいては、同安全協定を北海道内全市町村との間に締結するものとする。

（上記第3条の新設に伴い、現行定款第3条を第4条とし、以下を順次1条ずつ繰り下げる。）

### ▼提案の理由

原子力発電所は、過酷事故を起こせば汚染を受けた地域の人々の命・健康・財産・人生に計り知れない影響を及ぼす。しかし有事の住民避難対策の責任は、原子力災害対策重点区域の道府県と市町村のみに課せられている。

放射線被曝には「これ以下なら安全」という閾値は存在しない。泊発電所由来の放射性物質による周辺環境の汚染と人々の被曝に対し、本社は住民が納得する様十分な対策を行う道義的責任を有する。

過酷事故の際には避難区域が250km圏に及ぶ危険があると近藤駿介元原子力委員会委員長も認めた。もしその様な事態になれば、避難実施或いは避難者受け入れ等、道内全地域が事故の影響を被り、北海道民全てが被災当事者となる。よって本社は道内全地域を「泊発電所周辺地域」と位置付け、防災対策条項を含む安全協定を全市町村との間に結ぶ。

全国の事業者にも先駆けて定款にこの条文を記すことは、本会社の企業イメージ向上に寄与するであろう。

### ○取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対します。

原子力防災対策については、「原子力災害対策特別措置法」において、国・関係自治体及び原子力事業者は、必要な措置を講じることとなっており、当社は、この法律に基づき、関係自治体と協議のうえ「泊発電所原子力事業者防災業務計画」を作成しています。

原子力緊急事態が発生した場合には、国・関係自治体、防災関係機関及び当社は、原子力災害合同対策協議会において、相互に情報交換や協力を行いながら緊急事態応急対策等を実施していくことになっています。

また、当社としては、平成28年10月に国の原子力防災会議で了承された「泊地域の緊急時対応」の内容も踏まえ、要員及び必要な資機材の確保を図るとともに、被災者支援を含めた原子力災害に対する緊急時の対策のさらなる充実・強化に向けて、原子力事業者として継続的に取り組んでいきます。

したがって、本議案のような内容を定款に定める必要はないと考えます。

また、本議案のような業務執行に係る具体的な事項は、会社法上、取締役会の決議に委ねることが基本とされており、取締役会において適時、適切に判断すべきものであるため、定款に定めることは適切ではないと考えます。

## 第6号議案 定款一部変更の件（3）

### ▼議案の内容

「第3章 株主総会」に以下の第15条第2号および第19条を追加する。

（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）

#### 第15条

2 株主が提案した議案は会社法その他の法令ないし定款の定めに関し反しない限りにおいて、取締役会の賛否に影響されることなくすべて招集通知に記載される。

#### 第19条（総会での株主権行使）

1 本会社は株主の株主権行使を阻害しない。

2 本会社は賛同率（総会当日に出席した株主の分も含め、正確に計数した議決権行使数に対する賛同の比率）10%を超えた議案が向後の株主総会で再び提出されることを妨げない。

### ▼提案の理由

本会社は昨年、株主に対し

①賛同率（総会当日に出席した株主分も含め、正確に計数した議決権行使数に対する賛同の比率）が10%を超えた議案でも、以前に否決された議案と実質的に同一の議案が3年を経過していない場合、請求を拒否することができる。

②同一議案の再提案の可否については、株主提案議案に対する賛成の割合が臨時報告書上10%以上になったとしても、「全株主の議決権の10分の1」を下回る議案については受け付けられない（従って招集通知に記載）

という趣旨を伝えた。

株主権行使は、時々刻々変化する社会事情に併せて不適切な会社運営を改善するために有用であり、会社法他の法令や一般常識を基に手続きを踏んで行う社会的に認められた行為である。前年に否決された議案でも翌年には事情が変わり、多くの賛同が得られることもあり得る。会社が改善の機会を損なわぬ様、向後、同様の提案をすることができる旨定款に記すべきと考えます。

### ○取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対します。

会社法では、取締役は、株主から株主提案議案の内容を招集通知に記載するよう求められた場合、その議案が過去3年以内に「総株主の議決権の10分の1以上の賛成」を得ることなく否決された議案と実質的に同一であるときには、これを拒否することができるとしています。この趣旨は、可決可能性の低い議案が繰り返し提案されるのを防ぐことにあり、当社としても、この規定に則った対応を行うことが株主総会の円滑かつ効率的な運営に資するものと考えます。

したがって、本議案のような内容を定款に定めることは適切ではないと考えます。

## 第7号議案 定款一部変更の件（4）

### ▼議案の内容

「第4章 取締役及び取締役会」に、以下の通り第31条を新設する。

（取締役の解任）

#### 第31条

長期にわたり、会社及び株主に損失を与える経営判断を行ったことを理由に、本会社が株主から、特定の取締役についての解任を求める文書通知を受けた場合、定時株主総会において当該取締役の解任議案を提出し、全株主の賛否を問う。

（上記第31条の追加に伴い、現行定款第31条を第32条とし、以下を順次1条ずつ繰り下げる。）

### ▼提案の理由

東電福島原発事故から6年が経過したが、廃炉の目途もつかず、被害は拡大している。泊発電所を持つ原子力事業者としてこの現状を直視せず、以下の様な経営判断を続ける取締役には多大な責任がある。

1. 泊原発再稼働に邁進し、北海道だけに留まらず、日本全体をも危険に晒す懸念がある。
2. 業績不振と株価低迷を招き、数年間の無配当の末、昨年より期末のみ復活した配当も、信じ難い低額であるなど、原発への依存体質が株主に多大な損害を与え続けている。
3. LNG火発や再生可能エネルギーへのシフトなど、時代の要求するエネルギー転換戦略に消極的で、更に、経営環境の悪化を電気料金の値上げという安易な方策でしのぎ、多くの顧客を新電力各社に流出させている。

このような硬直した経営姿勢を改める仕組が無ければ将来に希望は無い。特に責任の重い取締役に対しては、一株主の立場でも解任要求を行える機会を、毎年保証する事が求められる。

### ○取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対します。

当社定款上、取締役の任期は1年となっており、再任される取締役については、毎年の定時株主総会において当年度の業績等を報告のうえ、その決議によって株主の信任を得ています。

また、重要な業務執行に関する事項については、取締役会において多面的な検討を経て経営判断を行っており、取締役の職務執行全般については、監査役の監査を受けています。

したがって、本議案のような内容を定款に定めることは適切ではないと考えます。



## 第8号議案 定款一部変更の件（5）

### ▼議案の内容

以下の章を新設する。

#### 第8章 使用済核燃料・放射性物質の安全保管と管理技術者の育成

第48条 本社は、本会社の泊発電所が原子力発電事業に拠って保持することとなった使用済核燃料の管理・保管に必要な人材育成をする。

第49条 本社は、本会社の泊発電所が原子力発電事業に拠って保持することとなった使用済核燃料および、あらゆる区分の放射性物質を自社敷地内で安全に管理・保管するために必要な技術を向上するための研究開発をする。

### ▼提案の理由

昨年10月、原子力事業者が再処理から撤退することを防ぐため、再処理等拠出金法が施行され、原子力事業者は全ての使用済核燃料の再処理費用を新認可法人「使用済燃料再処理機構」に拠出するよう義務付けられた。

「使用済燃料再処理機構」は、原子力規制委員会による審査中で事業遂行のめどが立たない日本原燃に、再処理事業を委託した。そのため、当面は本会社を含む各電力会社が現在所持する使用済核燃料を、自社の燃料冷却用プール内に安全に長期間、保管・管理する必要がある、その安全保管能力についての責任を社会から求められている。

泊発電所の稼働状況に関わらず、現在、本会社は現実に981体もの使用済燃料を保持している。原子力発電事業によって本社が発生させたほかの区分の放射性物質についても、同様に管理技術の向上と併せ、専門知識と技術を身に付けた人材の育成、確保が必要である。

### ○取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対します。

当社では、原子力発電所の社員に対し、燃料の検査、取替、運搬及び貯蔵など使用済燃料の保管管理に関する事項や発電所内で発生する放射性物質の取扱いに関する事項などを含め、発電所の運営に必要な専門知識に係る教育を適切に実施しています。

また、当社は、使用済燃料を日本原燃株式会社の六ヶ所再処理工場へ搬出するまでの間、同燃料を発電所内の使用済燃料ピットにおいて安全に保管しており、加えて、原子力発電所を保有する電力会社と共同で、貯蔵方式の多様化や技術の高度化に向けた研究開発を行っています。

さらに、原子力発電所の運営に伴って発生する他の放射性廃棄物については、処分施設へ搬出するまでの間、発電所内の定められた貯蔵施設において適切に保管管理しています。

したがって、本議案のような内容を定款に定める必要はないと考えます。

また、本議案のような業務執行に係る具体的な事項は、会社法上、取締役会の決議に委ねることが基本とされており、取締役会において適時、適切に判断するべきものであるため、定款に定めることは適切ではないと考えます。

## 第9号議案 定款一部変更の件（6）

### ▼議案の内容

以下の章を新設する。

#### 第9章 地熱発電の推進

第50条 純国産エネルギーである地熱資源を活用し、火力発電の燃料費削減をはかる。

### ▼提案の理由

地熱発電の最大のメリットは、純国産エネルギーで化石燃料が不要な点である。二酸化炭素の排出量も少なく、半永久的に安定して利用できるというメリットがある。北海道は地熱と冷熱エネルギーの宝庫である。

日本の活火山は108個だが、北海道には29個あり全国の27%に相当する。日本の地熱資源量は、アメリカ、インドネシアに次いで3番目に多く、2347万kWにも達する。一般家庭で4千万世帯分に相当する膨大な量になる。しかし、実際に利用しているのは2%に過ぎない。

北海道の地熱資源量は276万kW（全国の12%）と評価されている。北海道の地熱発電量は本会社の森発電所の2.5万kWだけで、地熱資源量の1%にも達していない。本会社は壮瞥町における地熱資源調査に2016年から参加したとある。

地熱発電は、他の発電方法と比べると開発期間が長くなるからこそ、複数の箇所における地熱開発を早急に推進する必要がある。

### ○取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対します。

これまで当社は、低炭素社会の実現に向けた方策の一つとして、グループ全体で再生可能エネルギーを利用した電源の開発に取り組んできています。このうち、地熱発電については、茅部郡森町にある森発電所が昭和57年11月から運転を行っています。

また、電源構成については、原子力、石炭、天然ガスや、水力をはじめとした再生可能エネルギーなどの様々な電源をバランスよく組み合わせることが重要です。

本議案のような業務執行に係る具体的な事項は、会社法上、取締役会の決議に委ねることが基本とされており、取締役会において適時、適切に判断するべきものであるため、定款に定めることは適切ではないと考えます。

## <株主提案（第10号議案）>

第10号議案は、株主提案によるものであります。

なお、提案株主（1名）の議決権の数は、410個であります。

### 第10号議案 取締役1名解任の件

#### ▼議案の内容

1. 取締役佐藤佳孝氏を解任する。

#### ▼提案の理由

佐藤氏は平成20年に当社代表取締役社長に就任し、平成24年には代表取締役会長職に就き現在に至る。同氏が会長就任以降の代表取締役社長の短期間での交代を見れば、この間の当社における最高経営責任者は同氏であるとみなせる。

平成23年東日本大震災以降原発の安全基準が見直された中で、先行して審査を受けている加圧水炉型原発は既に5原発10基が原子力規制委員会の審査に合格しているが同型式の泊原発は未だ合格できていない。他社は安全基準を高めて審査対応をしたにも拘わらず、当社は審査要求に対して十分な対応をせずに自説を固持し続けたことが要因なのは明白である。

泊原発再稼働の遅れは当社の経営に大きな打撃となり、業績、株価は電力業界の中で著しく低迷している。審査に合格し経営再建する為には、これまでの経営責任を明確にし新たな指導体制の構築が必要だが、自律的な経営体制の刷新ができないと判断し同氏の取締役解任の提案をする。

#### ○取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対します。

当社では、重要な業務執行に関する事項については、取締役会において多面的な検討を経て経営判断を行っており、取締役の職務執行全般については、監査役の監査を受けています。

解任の対象とされている取締役は、会長として他の取締役とともに経営全般にわたる諸課題に的確に対応し、当社の事業発展のため、法令及び定款に従い忠実に職務を遂行しています。

また、当社は、新規基準の適合性審査において指摘を受けた課題について検討を進めており、泊発電所の再稼働に向けて総力をあげて取り組んでいます。

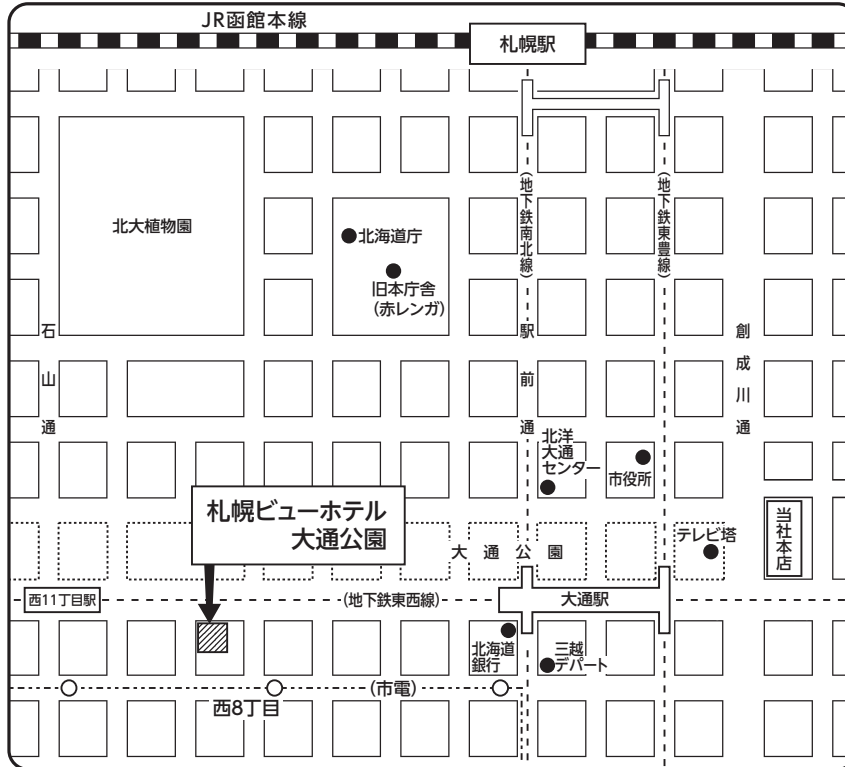
したがって、解任を求められる事由はありません。

以 上

## 株主総会会場ご案内

会 場 札幌市中央区大通西8丁目1番地  
札幌ビューホテル大通公園 地下2階ピアリッジホール  
(昨年と同じ会場ですが、ホテル名が変更になっております。)

### 会場付近略図



1. 地下鉄 大通駅 (1番出口) より …………… 徒歩約 5 分  
西11丁目駅 (3番出口) より …………… 徒歩約 5 分  
市 電 西8丁目停留場より …………… 徒歩約 2 分
2. 会場には駐車場を用意してございませんので、公共交通機関等をご利用願います。

◎株主のみなさまにおかれましては、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。また、当社役員及び係員につきましては軽装（クールビズ）とさせていただきますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

◎ご出席いただけない場合には、同封の議決権行使書用紙のご返送による議決権行使、又はインターネットによる議決権の行使をお願い申し上げます。

# 平成28年度報告書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

## 事業報告

### 連結計算書類

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

### 計算書類

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

会計監査人監査報告書謄本

監査役会監査報告書謄本

# 北海道電力株式会社

# 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

#### (1) 経営における主な取り組み

電力の小売全面自由化後の競争の進展に加え、泊発電所の長期停止が続くなど、当社を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。このような状況のなか、平成28年度は競争への対応や収支・財務基盤の強化に加え、さらなる成長と発展を目指し、総合エネルギー企業としての礎を築く取り組みを進めました。

#### <競争を勝ち抜くための販売活動の展開>

昨年4月に開始された電力の小売全面自由化以降、ご家庭向けの料金メニュー「eタイム3〔Sプラン〕・〔Mプラン〕」の導入や会員制Webサービス「ほくでんエネモール」のサービス開始をはじめとする販売活動を展開しています。また、競合他社に対抗可能な料金水準の新メニューを設定し本年2月より受付を開始するなど、他社に切り替えられた契約の奪還に向けた取り組みを強化しました。

| 新メニュー    | 新メニューの対象となるお客さま                             |
|----------|---------------------------------------------|
| エネとくしプラン | 従量電灯のご契約で、月間400kWh以上ご使用のお客さま                |
| Web・eプラス | 従量電灯30A以上のご契約で、「Web料金お知らせサービス」にご登録いただけるお客さま |
| eタイム3プラス | ヒートポンプ暖房などの電化機器をご利用のお客さま                    |

#### <収支・財務基盤の強化>

二度にわたる電気料金の値上げによりお客さまにご負担をおかけするなか、人件費や燃料費・購入電力料の削減、資機材調達コストの低減など経営効率化に継続して取り組んだことなどにより、平成27年度に続き、28年度も経常黒字となりました。

本年1月には、社長を委員長とする「経営基盤強化推進委員会」を設置し、ほくでんグループ一体となつて、価格競争力の強化及び収支の改善に向けた具体方策の検討を加速しています。

#### <さらなる成長に向けた事業領域の拡大>

さらなる成長に向けた取り組みの一環として、昨年10月に福島県・相馬港における天然ガス火力発電事業への参画を決定しました。この事業はLNGコンバインドサイクル発電設備（福島天然ガス発電所：118万キロワット）を新たに建設するもので、平成32年春の運転開始を目指します。昨年11月からは首都圏エリアでの高圧・特別高圧のお客さまを対象とした電力販売を開始しました。

また、建設中の石狩湾新港発電所のLNGタンクの活用を見据えた道内におけるガス供給事業についても検討を進めてきました。

#### <泊発電所の再稼働とたゆまぬ安全性向上に向けた取り組み>

安全確保を大前提とした泊発電所の早期再稼働に向け、新規制基準の適合性審査への対応を進めました。これまで「積丹半島西岸の海岸地形の成り立ち」について昨年7月の現地調査やその後の審査会合においてデータのさらなる拡充を求められ、「地震性隆起によるものではない」旨の説明に努めてきました。こうしたなかで、本年3月に原子力規制委員会より「地震性隆起であることを否定するのは難しい」との新たな判断が示されました。原子力規制委員会の判断を踏まえ、引き続き審査に対応していきます。

泊発電所の安全性をより一層向上させるため、社長のトップマネジメントのもと、「安全性向上計画」に基づき、自ら不断の努力を重ねています。設備面での対応に加え、緊急時の対策の充実・強化に向けて社内訓練を積み重ねるとともに、国・関係自治体及び関係機関との連携を深め、国・北海道などが主催する原子力防災訓練へ参加するなど、対応体制の一層の充実・強化を図っています。また、泊発電所の安全対策について、後志管内及び札幌での説明会や当社ホームページなどを通じた情報提供を行いました。さらには、泊発電所と同じPWR（加圧水型原子力発電所）を有する電力4社間で安全性向上に向けた技術協力についての協定を締結したほか、東北電力株式会社との間で原子力災害時における相互協力に関する基本合意を締結しました。

泊発電所の長期停止が続くなかでも安定供給を確保するため、万が一の需給ひっ迫等に備えた需給調整契約などの対策を進めるとともに、発電・流通設備の安定運用に向けたパトロールや点検の強化などを実施してきました。

#### <再生可能エネルギーの導入拡大>

従来から導入拡大に取り組んできた風力発電については、東京電力パワーグリッド株式会社と実施する「風力発電導入拡大に向けた実証試験」における当初の募集量に対する未達分に加え、南早来変電所における大型蓄電システム実証事業の知見などを活用した系統側蓄電池の設置による追加募集を行うこととしました。また、既設水力発電所の水車ランナ取り替えなどによる出力向上や、家畜系バイオマス発電に係る研究開発事業、小規模木質バイオマス発電実証事業などに取り組みました。

## (2) 収支の概要

当年度の連結決算の営業収益（売上高）は、前年度に比べ213億34百万円減の7,027億76百万円となり、これに営業外収益を加えた経常収益は、217億59百万円減の7,053億75百万円となりました。

一方、経常費用は、前年度に比べ63億1百万円減の6,927億71百万円となりました。

以上により、経常利益は、前年度に比べ154億58百万円減の126億3百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、平成28年8月の台風災害に伴う復旧費用を特別損失に計上したことなどにより、87億93百万円となりました。

なお、事業別の業績は次のとおりとなりました。

### ①電気事業

当年度の販売電力量は、春先や冬季の気温が前年に比べ低く推移したことによる暖房需要の増加はありましたが、他事業者への契約切り替えの影響や一部お客さまの自家発電の稼働増による当社売電の減少などにより、前年度に比べ6.2%減の268億6百万キロワット時となりました。

当年度の収支につきましては、収入面では、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の影響による増加はありましたが、販売電力量の減少や燃料費調整制度に基づく電気料金の引下げによる収入の減少などにより、営業収益（売上高）は、前年度に比べ185億93百万円減の6,754億71百万円となりました。支出面では、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の影響や火力発電所の定期検査基数の増加による修繕費の増加などはありませんでしたが、燃料価格の低下や販売電力量の減少などによる燃料費の減少に加え、経営全般にわたる徹底した効率化への継続的な取り組みなどにより、営業費用は、前年度に比べ31億13百万円減の6,520億2百万円となりました。

以上により、営業利益は、前年度に比べ154億80百万円減の234億68百万円となりました。

### ②その他の事業

収入面では、建設業の売上が減少したことなどにより、営業収益（売上高）は、前年度に比べ27億41百万円減の273億5百万円となりました。支出面では、建設業の売上原価の減少などにより、営業費用は、前年度に比べ25億63百万円減の233億31百万円となりました。

以上により、営業利益は、前年度に比べ1億77百万円減の39億74百万円となりました。

## (3) 配当

当年度の経常利益は前年度に比べ減少したものの、当社の配当方針である安定配当の維持などを総合的に勘案し、普通株式の配当については、前年度と同額の1株につき5円の配当を実施したいと存じます。また、優先株式の配当については、定款の定めに従い実施したいと存じます。



## 2. 対処すべき課題

当社は、平成30年度までの2年間で、今後も責任あるエネルギー供給の担い手であり続けるために、小売全面自由化のなかで競争を勝ち抜くとともに、将来の安定供給を確かなものとしていく重要な期間と位置づけており、競争力の向上や収支改善、財務体質の強化に向け、ほくでんグループ一丸となって以下の取り組みを強力に推進していきます。

### 【重点的に取り組む項目】

#### <電力小売における競争への対応>

電力の小売全面自由化のなかで、お客さまのニーズを的確に捉え、きめ細かな営業活動を展開することで競争に打ち勝っていきます。具体的には、当社から契約を切り替えられたお客さまにも再び当社を選択していただけるよう、新料金メニュー・新サービスの充実や、お客さまの電気のご使用状況に応じた最適メニューの提案などを行います。また、泊発電所の再稼働により経営の安定化を図ったうえで電気料金の値下げを行い、さらなる価格競争力の向上を図っていきます。他の事業者と提携した新たなサービスとして、本年6月より、当社の電気と北海道エア・ウォーター株式会社のLPガスを購入しているお客さまを対象にポイントを付与するサービスを開始します。電気の効率的な利用や省エネルギーに資する、エコキュートや暖冷房エアコンなどのヒートポンプ機器をはじめとする「スマート電化」の提案を通じて、安心・安全な電気の利用拡大にも努めます。

さらには、お客さまへのサービス向上と効率化との両立を図るため、本年4月から小売部門の料金管理業務・住宅電化に関する業務のほくでんサービス株式会社への委託拡大を実施し、ワンストップ化を図っています。

#### <収支・財務基盤の強化>

「経営基盤強化推進委員会」のもと、足元のみならず中長期を見据えて、収入拡大策と効率化・コスト低減策を強力に推し進めることにより、収支の抜本的な改善と財務体質の強化を図ります。あらゆる取り組みについて、これまでの前例を踏襲するだけでなく、最新の技術・知見を活用し、新たな時代に即した業務の進め方を追求します。

具体的には、強靱な業務運営体制の構築に向けて、平成30年4月を目前に現在の支店・営業所など現業機関体制の見直しを進めるとともに、平成32年4月の送配電部門の法的分離の実施も見据えながらグループワイドでの業務の集中化や業務運営体制及び業務内容・要員の見直しを検討していきます。また、資機材調達コストの低減や工事内容・工法の見直しによる効率化などの取り組みを進めます。

#### <泊発電所の早期再稼働と安全性向上>

新規制基準の適合性審査において指摘を受けた積丹半島西岸の海岸地形のほか、防波堤が津波を受けた際の影響や地震による防潮堤地盤の液状化などの課題について検討を進めており、泊発電所の再稼働に向けて総力をあげて取り組みます。また、新規制基準適合に必要な安全対策工事を適切に進めるとともに、長期停止中の設備の健全性の維持や審査完了後の速やかな再稼働に向けた対応を万全なものとしていきます。

泊発電所のより一層の安全性向上に向け、引き続き社長のトップマネジメントのもと、安全最優先の価値観をグループ大で共有し、他社における事例などを最大限に活用しながら、ハード・ソフト両面にわたる自主的な取り組みを推進します。また、地元自治体のみならずはじめ広く道民のみならず泊発電所の安全性について一層のご理解をいただけるよう、対話や情報発信に努めます。

#### 【引き続き取り組む項目】

##### <電源の競争力向上と安定供給の確保>

LNG火力発電所である石狩湾新港発電所1号機（56.94万キロワット、平成31年2月営業運転開始予定）の建設及び北海道本州間連系設備（北本連系設備、60万キロワット）の30万キロワット増強工事（平成31年3月運転開始予定）について、工事を着実に進めます。

これらの設備の建設や需給状況などを踏まえながら、将来にわたり安定供給を確保するとともに競争力の高い電源構成の構築に向けた検討を進めます。

また、設備の経年化が進むなかでも、新たな技術・知見の活用やリスク評価の実施により、効率的な設備保全を進めます。

泊発電所の再稼働までの需給対策についても、引き続き万全を期してまいります。

##### <事業領域の拡大>

北海道外での電力販売については、本年4月に首都圏販売部を設置し営業体制を強化しています。平成32年の福島天然ガス発電所の運転開始を見据え、道外での電力販売の拡大を目指します。

さらに、他事業者とのアライアンスを活用した北海道内でのガス供給事業を進めていきます。本年4月には、エア・ウォーター株式会社及び岩谷産業株式会社とLNG供給事業の開始に向けた業務提携について基本合意しました。石狩湾新港発電所のLNGタンクの完成以降、早期にお客さまにLNGをお届けできるよう、営業活動を実施していきます。

##### <環境保全への寄与>

泊発電所の再稼働や再生可能エネルギーの導入拡大、火力発電の高効率化及び適切な維持管理などを進め、全国の電気事業者からなる「電気事業低炭素社会協議会」の一員としてCO<sub>2</sub>排出削減目標の達成に取り組んでいきます。

また、地域の資源である再生可能エネルギーについては、さらなる活用と電力品質の維持との両立に向け、各種実証試験などを進めるとともに、電力系統への影響の小さい水力発電などを中心とした出力増強・新規開発にグループ大で取り組みます。

##### <持続的な事業活動を支える取り組み>

平成32年4月に予定されている送配電部門の法的分離（分社化）に向けた準備のため、平成30年4月を目的に送配電カンパニーの設置による社内分社化を行い、法的分離後を見据えた体制での事業運営を実施します。グループの総合力・効率性を発揮するとともに、競争力のさらなる強化を図ることができる体制の構築に向け、詳細検討を進めていきます。

従業員の世代交代が進むなか、事業を支える技術・技能の継承を進めるとともに、採用活動の強化や従業員の能力向上を図ります。

また、人材の多様化や女性のさらなる活躍を進めるとともに、働き方改革を推進し労働生産性の向上や働きやすい職場づくりに努めます。

これらの取り組みに加え、東京証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨に則り、引き続きコーポレートガバナンスの充実に向け取り組んでいきます。

以上の取り組みを中心に、ほくでんグループは、経営理念である「人間尊重」「地域への寄与」「効率的経営」のもと、「ほくでんグループが目指す企業像」を全従業員が共有し、持続的な企業価値の向上を図ります。

<ほくでんグループが目指す企業像>

- ・「ともに輝く明日のために。Light up your future.」をコーポレート・スローガンに掲げ、責任あるエネルギー供給の担い手としての役割を全うすることで、地域の持続的な発展を支えていきます。
- ・総合エネルギー企業として、さらなる成長と発展を遂げるために、新たな視点を取り込みながら、果敢にチャレンジしていきます。
- ・スピード感や柔軟性のある事業運営を進め、事業基盤をゆるぎないものとし、ステークホルダーのみなさまのご期待に応えていきます。

株主のみなさまにおかれましては、引き続き、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### 3. 設備投資の状況

#### (1) 設備投資総額

| 区 分         | 金額(百万円) |
|-------------|---------|
| 電 気 事 業     | 155,573 |
| そ の 他 の 事 業 | 6,618   |
| 合 計         | 162,192 |

#### (2) 建設中の主な設備

##### 発電設備

| 名 称                                  | 出力( kW ) |
|--------------------------------------|----------|
| (水 力)<br>京 極 発 電 所 3 号 機 (新 設)       | 200,000  |
| (LNG)<br>石 狩 湾 新 港 発 電 所 1 号 機 (新 設) | 569,400  |

##### 送電設備

| 名 称                                   | 電圧( kV ) | 亘長( km ) |
|---------------------------------------|----------|----------|
| (北海道本州間連系設備)<br>北 斗 今 別 直 流 幹 線 (新 設) | 250      | 122      |
| 石 狩 火 力 幹 線 (新 設)                     | 275      | 21       |

##### 変電設備

| 名 称                             | 容量( kVA ) |
|---------------------------------|-----------|
| (北海道本州間連系設備)<br>北 斗 変 換 所 (新 設) | 300,000   |
| (北海道本州間連系設備)<br>今 別 変 換 所 (新 設) | 300,000   |

#### (3) 建設準備中の主な設備

##### 発電設備

| 名 称                                     | 出力( kW )  |
|-----------------------------------------|-----------|
| (LNG)<br>石 狩 湾 新 港 発 電 所 2, 3 号 機 (新 設) | 569,400×2 |

#### 4. 資金調達の状況

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| (1) 社 債         |             |
| 発行額             | 1,300億円     |
| 償還額             | 300億円       |
| (2) 借入金         |             |
| 借入額             | 2,616億79百万円 |
| 返済額             | 2,947億57百万円 |
| (3) コマーシャル・ペーパー |             |
| 発行額             | —           |
| 償還額             | —           |

#### 5. 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 \ 年 度                  | 平成25年度    | 平成26年度    | 平成27年度    | 平成28年度<br>(当年度) |
|----------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------------|
| 営 業 収 益<br>(売上高) (百万円)     | 630,340   | 692,925   | 724,111   | 702,776         |
| 経 常 利 益<br>(百万円)           | △ 95,370  | △ 9,343   | 28,062    | 12,603          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>(百万円)   | △ 62,972  | 2,938     | 21,276    | 8,793           |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益<br>(円) | △ 306.34  | 14.30     | 94.49     | 34.09           |
| 総 資 産<br>(百万円)             | 1,782,776 | 1,815,675 | 1,826,141 | 1,829,539       |

- (注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、平成27年度から「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。
2. 平成25年9月1日から電気料金の値上げを実施しました。
3. 平成26年11月1日から電気料金の値上げを実施しました。あわせて、平成26年11月1日から平成27年3月31日までのご使用分について、電気料金の軽減措置を実施しました。

## 6. 重要な子会社の状況

| 会社名                | 資本金                  | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                     |
|--------------------|----------------------|---------|-----------------------------|
| 北海電気工事株式会社         | 1,730 <sup>百万円</sup> | 51.1%   | 電気工事, 電気通信工事                |
| 北海道計器工業株式会社        | 30                   | 100.0   | 電力量計の製造・販売・修理               |
| 北電興業株式会社           | 95                   | 95.2    | 建物の総合管理, 土木・建築工事            |
| 北海道パワーエンジニアリング株式会社 | 1,660                | 75.0    | 電力の販売, 発電所の定期点検・保守・補修工事     |
| 苫東コールセンター株式会社      | 5,000                | 58.1    | 海外炭の受入れ, 保管, 払出し            |
| ほくでんエコエナジー株式会社     | 1,860                | 100.0   | 電力の販売                       |
| ほくでんサービス株式会社       | 50                   | 100.0   | 配電設備などの調査・設計・施工・保守, 検針・料金請求 |
| 北海道総合通信網株式会社       | 5,900                | 100.0   | 通信回線専用線サービス, インターネットサービスの提供 |
| ほくでん情報テクノロジー株式会社   | 200                  | 90.0    | 情報処理システムの企画・設計, ソフトウェア開発    |

## 7. 主要な事業内容

電気事業

## 8. 主要な事業所

(1) 当社の主要な事業所

- a. 本店 (札幌市)
- b. 支店 旭川支店, 北見支店, 札幌支店, 岩見沢支店, 小樽支店, 釧路支店, 帯広支店, 室蘭支店, 苫小牧支店, 函館支店
- c. 支社 東京支社 (東京都千代田区)
- d. 発電所
  - 水力発電所 (出力50,000kW以上)
    - 雨竜発電所 (名寄市), 豊平峡発電所 (札幌市), 滝里発電所 (芦別市), 新冠発電所, 高見発電所 (新ひだか町), 京極発電所
  - 火力発電所 (出力200,000kW以上)
    - 砂川発電所, 奈井江発電所, 苫小牧発電所, 伊達発電所, 苫東厚真発電所 (厚真町), 知内発電所
  - 原子力発電所
  - 泊発電所

(2) 重要な子会社の主要な事業所

- a. 北海電気工事株式会社 本店（札幌市）
- b. 北海道計器工業株式会社 本店（札幌市）
- c. 北電興業株式会社 本店（札幌市）
- d. 北海道パワーエンジニアリング株式会社 本店（札幌市）  
苫小牧共同火力発電所
- e. 苫東コールセンター株式会社 本店（苫小牧市）
- f. ほくでんエコエナジー株式会社 本店（札幌市）
- g. ほくでんサービス株式会社 本店（札幌市）
- h. 北海道総合通信網株式会社 本店（札幌市）
- i. ほくでん情報テクノロジー株式会社 本店（札幌市）

9. 従業員の状況

| 従業員数     | 前年度末比増減 |
|----------|---------|
| 10,985 名 | ±0 名    |

(注) 従業員数は、当社及び連結子会社の就業人員を記載しています。

10. 主要な借入先

| 借入先           | 借入金残高       |
|---------------|-------------|
| 株式会社日本政策投資銀行  | 139,258 百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 137,461     |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 58,061      |
| 日本生命保険相互会社    | 57,180      |
| 株式会社北洋銀行      | 45,145      |

## II 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

|                    |                |
|--------------------|----------------|
| <b>1. 発行可能株式総数</b> | 4億9,500万株      |
| （発行可能種類株式総数）       |                |
| （1）普通株式            | 4億9,500万株      |
| （2）A種優先株式          | 500株           |
| <b>2. 発行済株式総数</b>  | 2億1,529万2,382株 |
| （内訳）               |                |
| （1）普通株式            | 2億1,529万1,912株 |
| （2）A種優先株式          | 470株           |
| <b>3. 株 主 数</b>    |                |
| （1）普通株式            | 79,465名        |
| （2）A種優先株式          | 1名             |



#### 4. 大 株 主

##### (1) 普通株式

| 株 主 名                                                                      | 持 株 数                | 持株比率             |
|----------------------------------------------------------------------------|----------------------|------------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                                                   | 11,819 <sup>千株</sup> | 5.8 <sup>%</sup> |
| 株 式 会 社 北 洋 銀 行                                                            | 10,215               | 5.0              |
| JPMCB NA ITS LONDON CLIENTS AC MORGAN STANLEY AND CO INTERNATIONAL LIMITED | 9,572                | 4.7              |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                                                        | 9,039                | 4.4              |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)                                 | 5,924                | 2.9              |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                                                 | 5,575                | 2.7              |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                                                          | 4,226                | 2.1              |
| 北 海 道 電 力 従 業 員 持 株 会                                                      | 4,137                | 2.0              |
| 株 式 会 社 北 海 道 銀 行                                                          | 4,131                | 2.0              |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社                                                    | 4,048                | 2.0              |

(注) 持株比率は、発行済株式総数から自己株式9,763,908株を控除して計算しています。

##### (2) A種優先株式

| 株 主 名                   | 持 株 数            | 持株比率             |
|-------------------------|------------------|------------------|
| 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行 | 470 <sup>株</sup> | 100 <sup>%</sup> |

### Ⅲ 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の氏名等

| 氏名    | 地位            | 担当                               | 重要な兼職の状況                             |
|-------|---------------|----------------------------------|--------------------------------------|
| 佐藤佳孝  | 取締役会長         |                                  |                                      |
| 真弓明彦  | 取締役社長         |                                  |                                      |
|       | 社長執行役員        |                                  |                                      |
| 酒井修   | 取締役副社長        | 企画本部長，企画部・情報通信部・総合研究所担当          | 北海道パワーエンジニアリング株式会社取締役社長              |
|       | 副社長執行役員       |                                  |                                      |
| 相馬道広  | 取締役副社長        | お客さま本部長，ビジネスサポート本部副本部長，営業部・広報部担当 |                                      |
|       | 副社長執行役員       |                                  |                                      |
| 藤井裕   | 取締役副社長        | 流通本部長，工務部・配電部・新エネルギー・再生可能エネルギー担当 |                                      |
|       | 副社長執行役員       |                                  |                                      |
| 森昌弘   | 取締役           | 地域産業経済担当・コンプライアンス担当              |                                      |
|       | 常務執行役員        |                                  |                                      |
| 阪井一郎  | 取締役           | 発電本部長，火力部・原子力部担当                 |                                      |
|       | 常務執行役員        |                                  |                                      |
| 古郡宏章  | 取締役           | ビジネスサポート本部長，経理部・資材部・人事労務部担当      |                                      |
|       | 常務執行役員        |                                  |                                      |
| 大井範明  | 取締役           | 発電本部副本部長，水力部・土木部担当               | ほくでんエコエナジー株式会社取締役社長                  |
|       | 常務執行役員        |                                  |                                      |
| 石黒基   | 取締役           | ビジネスサポート本部副本部長，秘書室・総務部担当         |                                      |
|       | 常務執行役員        |                                  |                                      |
| 氏家和彦  | 取締役           | 企画本部副本部長，環境室・考査担当・経営改革担当         |                                      |
|       | 常務執行役員        |                                  |                                      |
| 魚住元   | 取締役           | 発電本部副本部長，泊原子力事務所長                |                                      |
|       | 常務執行役員        |                                  |                                      |
| 市川茂樹  | 取締役           |                                  | 弁護士                                  |
| 佐々木亮子 | 取締役           |                                  | 有限会社アールズセミナー取締役(代表者)，株式会社アークス取締役(社外) |
| 阿部幹司  | 常任監査役<br>(常勤) |                                  |                                      |
| 瀬尾英生  | 監査役<br>(常勤)   |                                  |                                      |
| 長谷川淳  | 監査役           |                                  |                                      |
| 下村幸弘  | 監査役           |                                  | 株式会社北洋銀行常勤監査役                        |
| 成田教子  | 監査役           |                                  | 弁護士                                  |

- (注) 1. 取締役会長、取締役社長及び取締役副社長は代表取締役です。
2. 取締役のうち市川茂樹、佐々木亮子は社外取締役です。
3. 監査役のうち長谷川 淳、下村幸弘、成田教子は社外監査役です。
4. 取締役 市川茂樹、佐々木亮子及び監査役 長谷川 淳、下村幸弘、成田教子につきましては、東京証券取引所及び札幌証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。
5. 平成28年6月28日、大井範明、石黒 基、氏家和彦、魚住 元は取締役 常務執行役員に、市川茂樹は取締役に、瀬尾英生、成田教子は監査役に、それぞれ新たに就任しました。
6. 平成28年6月28日、恩村裕之、富樫泰治、林 宏行は取締役に、本間公祐、市川茂樹は監査役に、それぞれ任期満了により退任しました。
7. 平成28年6月28日、相馬道広、藤井 裕は取締役 常務執行役員から取締役副社長 副社長執行役員に就任しました。
8. 平成28年6月29日、取締役副社長 副社長執行役員 酒井 修は、北海道パワーエンジニアリング株式会社の取締役社長に、取締役 常務執行役員 大井範明は、ほくでんエコエナジー株式会社の取締役社長に、それぞれ就任しました。
9. 平成29年2月22日、取締役副社長 副社長執行役員 酒井 修の担当が、「企画本部長、企画部担当」から「企画本部長、企画部・情報通信部・総合研究所担当」へと変更になりました。また、取締役 常務執行役員 阪井一郎の担当が、「発電本部長、企画本部副本部長、情報通信部・火力部・原子力部担当」から「発電本部長、火力部・原子力部担当」へと変更になりました。また、取締役 常務執行役員 大井範明の担当が、「発電本部副本部長、企画本部副本部長、水力部・土木部・総合研究所担当」から「発電本部副本部長、水力部・土木部担当」へと変更になりました。
10. 平成29年4月1日、取締役副社長 副社長執行役員 相馬道広の担当が、「お客さま本部長、ビジネスサポート本部副本部長、営業部・広報部担当」から、「お客さま本部長、ビジネスサポート本部副本部長、営業部・首都圏販売部・広報部担当」へと変更になりました。また、取締役副社長 副社長執行役員 藤井 裕の担当が、「流通本部長、工務部・配電部・新エネルギー・再生可能エネルギー担当」から「流通本部長、流通企画部・工務部・配電部・新エネルギー・再生可能エネルギー担当」へと変更になりました。
11. 監査役 下村幸弘は、銀行業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
12. 監査役 成田教子は、弁護士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
13. 取締役 佐々木亮子の兼職先と当社の関係は次のとおりです。  
・有限会社アールズセミナー及び株式会社アークスと当社の間には、記載すべき関係はありません。
14. 監査役 下村幸弘の兼職先と当社の関係は次のとおりです。  
・当社は、株式会社北洋銀行の株式を保有しています。また、同社は当社の株主であり、同社と当社の間には資金の借入等の取引があります。

## 2. 取締役及び監査役の報酬等の額

|       | 報 酬         | 賞 与 金 |
|-------|-------------|-------|
| 取 締 役 | 357百万円（17名） | —     |
| 監 査 役 | 71百万円（7名）   | —     |

(注) 1. 上記には、平成28年6月28日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役2名を含んでいます。

2. 上記のうち、社外役員の報酬等は、6名分、37百万円です。
3. 当年度に係る取締役賞与金につきましては、支給しないこととしました。
4. 株主総会決議による報酬限度額は次のとおりです。

取締役 月額50百万円以内

監査役 月額11百万円以内

5. 取締役及び監査役の報酬等を決定するにあたっての方針

### (1) 取締役

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬（固定）及び賞与により構成しています。

基本報酬については、各取締役の職責及び成果、中長期的な業績見通し、各事業年度の業績、電気事業が公益事業であることなどを勘案したうえで、株主総会決議の報酬限度額の範囲内で、独立社外取締役を含む人事・報酬諮問委員会の審議を経て、独立社外取締役及び独立社外監査役も出席する取締役会において支給額を決定します。

賞与については、各事業年度の業績を勘案し、支給の都度株主総会で総額を決議したうえで、独立社外取締役を含む人事・報酬諮問委員会の審議を経て、独立社外取締役及び独立社外監査役も出席する取締役会において支給額を決定します。

社外取締役については、賞与を支給せず基本報酬のみを支給します。会社業績に左右されにくい報酬体系とすることで経営に対する独立性を担保しています。

### (2) 監査役

監査役の報酬は、基本報酬のみとし、賞与は支給しません。会社業績に左右されにくい報酬体系とすることで経営に対する独立性を担保しています。支給額については、株主総会決議の報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定します。

6. 取締役の報酬並びに取締役及び監査役候補者を決定するにあたり、人事・報酬諮問委員会において、それぞれ適切な助言を得ています。
7. 平成19年4月26日開催の取締役会において、退職慰労金の廃止を決議しています。

## 3. 社外役員の主な活動状況

- ・ 取締役 市川茂樹は、平成28年6月28日就任以来開催の取締役会10回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っています。
- ・ 取締役 佐々木亮子は、当年度開催の取締役会14回のすべてに出席し、主に会社経営者の経験から発言を行っています。
- ・ 監査役 長谷川 淳は、当年度開催の取締役会14回のすべてに、また、監査役会11回のすべてに出席し、主に学識経験者としての幅広い見地から発言を行っています。
- ・ 監査役 下村幸弘は、当年度開催の取締役会14回のすべてに、また、監査役会11回のすべてに出席し、主に会社役員の経験から発言を行っています。
- ・ 監査役 成田教子は、平成28年6月28日就任以来開催の取締役会10回のうち9回に、また、監査役会9回のうち8回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っています。

## IV 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### 2. 会計監査人の報酬等の額

| 区 分                               | 報酬等の額                 |
|-----------------------------------|-----------------------|
| ① 当社及び子会社が支払うべき報酬等の額の合計額          | 93 <small>百万円</small> |
| ② ①の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額 | 46                    |

(注) 1. 会計監査人に支払うべき報酬等の額については、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬額と金融商品取引法上の監査に対する報酬額を明確に区分しておらず、かつ、実質的に区分できないため、これらの合計額を記載しています。

2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

### 3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、スマートメーターシステムの情報セキュリティ監査などを委託しています。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど会計監査人として適当でないと判断される場合その他必要がある場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案します。

### 5. 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付けで発表した懲戒処分の内容の概要は、次のとおりです。

#### (1) 処分の対象者

新日本有限責任監査法人

#### (2) 処分の内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

#### (3) 処分理由

- ・ 同監査法人は、株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- ・ 同監査法人の運営が著しく不当と認められた。

## V 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 1. 業務の適正を確保するための体制に関する基本方針

会社法及び会社法施行規則に基づき「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を次のとおり定め、この方針に基づき、効率的かつ公正・透明な事業活動を推進する。

#### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会を原則として毎月1回開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役から業務執行状況の報告を受け、取締役の職務の執行を相互に監督する。
- ・社長、本部長（取締役）等で構成する業務執行会議を原則として毎週1回開催し、グループ経営全般に関する方針、計画並びに業務執行に関する重要事項を審議する。
- ・執行役員制度を採用して、取締役の意思決定・監督機能を強化し、あわせて業務執行の迅速化、効率化を図る。
- ・コンプライアンスに関する方針や行動規範を定め、取締役自ら率先して実践する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報について、保存期間・場所及び管理方法等を定めた社内規範に基づき、文書又は電磁的記録により適切に保存・管理する。

#### (3) リスク管理に関する規程その他の体制

- ・事業運営に関するリスクについて、グループ経営方針やこれに基づく本部長方針等で明確化し、方針管理サイクルのなかで適切に管理する。
- ・リスク管理に関する委員会を置き、各本部等におけるリスクやその対応状況を把握するとともに、指導・調整を行い、全社におけるリスクを横断的に管理する。
- ・非常災害等の発生に備え、対応組織・情報連絡体制等について社内規範に定めるとともに、防災訓練等を実施する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会等において、グループ経営方針等を定め、方針管理サイクルのもとで業務を執行する。
- ・迅速な意思決定や効率的な業務執行を図るため、指揮監督システムや各職位の責任・権限、業務処理の手続き等を社内規範において明確化するとともに、情報システムを適切に活用する。
- ・効率性向上の観点から業務執行の状況を把握し、改善を図るため、内部監査部門による監査を実施する。

#### (5) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスに関する委員会を置き、従業員教育・研修の実施等を通じて方針や行動規範の徹底を図るとともに、法令及び企業倫理等の遵守、不正防止の全社的活動を推進する。また、コンプライアンスに関する相談窓口を置き、適切に運用する。
- ・法令等遵守の観点から業務執行の状況を把握し、改善を図るため、内部監査部門による監査を実施する。

- (6) **当社及び子会社からなる企業グループにおける業務の適正を確保するための体制**
- ・当社とグループ各社は、グループ経営方針、グループ運営に関する規範に基づき、報告等を通じて密接な連携のもと業務を執行する。
  - ・当社とグループ各社は、グループのコンプライアンス等に関する方針を共有する。また、グループ各社は、リスク管理、取締役の職務の執行が効率的に行われること、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合すること等、業務の適正を確保するための体制・仕組みを整備し、適切に運用する。
- (7) **監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項**
- ・監査役の職務を補助する専任組織を置き、必要な人員を配置する。
- (8) **監査役を補助すべき従業員の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項**
- ・監査役を補助する従業員は、監査役の指揮監督のもとで職務を執行するものとし、その人事異動等については、事前に監査役と協議する。
- (9) **当社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役、監査役及び従業員が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ・当社の取締役及び従業員は、法令に定められる事項に加え、当社の社内規範に基づき、重要な業務執行に関する事項について、当社の監査役に定期的若しくは都度報告する。
  - ・グループ各社の取締役、監査役及び従業員は、法令に定められる事項に加え、グループで共有する規範に基づき、重要な業務執行に関する事項について、当社の監査役に定期的若しくは都度報告する。
  - ・監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることがないように適切に対応する。
- (10) **その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ・監査役から取締役等の職務執行状況の聴取や重要な決裁書類の閲覧等を求められた場合は、速やかにこれに応じる。
  - ・監査役から職務の執行について生ずる費用等の請求を受けた場合は、その費用等が職務の執行に必要でないと思われる場合を除き、これを負担する。
  - ・内部監査部門は、内部監査結果の報告等、監査役への情報提供を適切に行う。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に記載した業務の適正を確保するための体制を整備しています。取締役会を当年度14回開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役から業務執行の報告を受け、取締役の職務の執行を相互に監督しています。また、社長、本部長（取締役）等で構成する業務執行会議を当年度50回開催し、グループ経営全般に関する方針、計画並びに業務執行に関する重要事項の審議を行っています。

このほか、リスク管理については、リスク管理委員会においてリスク項目及び対策の見直しを審議し、グループ経営方針等の管理サイクルのなかで、リスクの体系的な把握、対応方策の立案、実施の確認等を行っています。またコンプライアンスについては、社長を委員長とする企業倫理委員会のもと、従業員教育・研修の実施等を通じて「ほくでんグループCSR行動憲章」や「コンプライアンス行動指針」の徹底を図り、事業活動における法令・企業倫理等の遵守、不正防止に向けた全社活動を推進しています。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制については、当社とグループ各社においてコンプライアンス等に関する方針を共有するとともに、グループ経営方針、グループ運営に関する規範に基づき、報告等を通じて密接な連携のもと業務を執行しています。

取締役の職務執行に関しては、監査役（5名のうち3名が社外監査役）が、監査役会で定めた監査の方針等に基づき、取締役会等の重要な会議への出席、取締役等からの職務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産の調査等により監査しています。また監査役の監査業務を支援する専任スタッフを配置しています。

内部監査部門には、専任スタッフを配置し、業務執行の効率性、適法性等に係る内部監査及び財務報告に係る内部統制の評価を行う体制を敷いています。内部監査部門は、グループ会社に対する内部監査を含め、監査結果等について、社長に報告するほか、監査役へ報告を行っています。



# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

平成29年3月31日現在

| 資 産 の 部              |                  | 負債及び純資産の部                    |                  |
|----------------------|------------------|------------------------------|------------------|
| 科 目                  | 金 額              | 科 目                          | 金 額              |
|                      | 百万円              |                              | 百万円              |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>1,624,832</b> | <b>固 定 負 債</b>               | <b>1,247,515</b> |
| 電気事業固定資産             | 1,070,863        | 社 債                          | 611,900          |
| 水 力 発 電 設 備          | 226,540          | 長 期 借 入 金                    | 505,146          |
| 汽 力 発 電 設 備          | 75,534           | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 38,875           |
| 原 子 力 発 電 設 備        | 210,736          | 資 産 除 去 債 務                  | 77,773           |
| 送 電 設 備              | 158,576          | そ の 他                        | 13,820           |
| 変 電 設 備              | 77,359           |                              |                  |
| 配 電 設 備              | 277,806          | <b>流 動 負 債</b>               | <b>379,770</b>   |
| 業 務 設 備              | 39,065           | 1年以内に期限到来の固定負債               | 187,226          |
| その他の電気事業固定資産         | 5,243            | 短 期 借 入 金                    | 52,370           |
| その他の固定資産             | 55,132           | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金            | 40,816           |
| 固定資産仮勘定              | 231,716          | 未 払 税 金                      | 7,388            |
| 建 設 仮 勘 定            | 231,352          | そ の 他                        | 91,968           |
| 除 却 仮 勘 定            | 364              |                              |                  |
| <b>核 燃 料</b>         | <b>162,767</b>   | <b>引 当 金</b>                 | <b>2,231</b>     |
| 加 工 中 等 核 燃 料        | 162,767          | 渴 水 準 備 引 当 金                | 2,231            |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>104,352</b>   | <b>負 債 合 計</b>               | <b>1,629,516</b> |
| 長 期 投 資              | 56,889           | <b>株 主 資 本</b>               | <b>187,727</b>   |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産    | 12,572           | 資 本 金                        | 114,291          |
| 繰 延 税 金 資 産          | 32,987           | 資 本 剰 余 金                    | 46,750           |
| そ の 他                | 3,661            | 利 益 剰 余 金                    | 44,875           |
| 貸 倒 引 当 金 (貸 方)      | △ 1,758          | 自 己 株 式                      | △ 18,190         |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>204,706</b>   | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>1,132</b>     |
| 現 金 及 び 預 金          | 88,027           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 4,391            |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金    | 57,037           | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額      | △ 3,258          |
| た な 卸 資 産            | 36,508           |                              |                  |
| 繰 延 税 金 資 産          | 5,744            | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>         | <b>11,162</b>    |
| そ の 他                | 18,187           |                              |                  |
| 貸 倒 引 当 金 (貸 方)      | △ 798            | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>200,022</b>   |
| <b>合 計</b>           | <b>1,829,539</b> | <b>合 計</b>                   | <b>1,829,539</b> |

## 連結損益計算書

平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで

| 費用の部               |                | 収益の部          |                |
|--------------------|----------------|---------------|----------------|
| 科 目                | 金 額            | 科 目           | 金 額            |
|                    | 百万円            |               | 百万円            |
| <b>営業費用</b>        | <b>675,333</b> | <b>営業収益</b>   | <b>702,776</b> |
| 電気事業営業費用           | 652,002        | 電気事業営業収益      | 675,471        |
| その他事業営業費用          | 23,331         | その他事業営業収益     | 27,305         |
| 営業利益               | (27,443)       |               |                |
| <b>営業外費用</b>       | <b>17,438</b>  | <b>営業外収益</b>  | <b>2,598</b>   |
| 支払利息               | 15,123         | 受取配当金         | 709            |
| その他                | 2,314          | 受取利息          | 666            |
|                    |                | 持分法による投資利益    | 218            |
|                    |                | その他           | 1,003          |
| <b>経常費用合計</b>      | <b>692,771</b> | <b>経常収益合計</b> | <b>705,375</b> |
| <b>経常利益</b>        | <b>12,603</b>  |               |                |
| 渴水準備金引当又は取崩し       | 1,208          |               |                |
| 渴水準備金引当            | 1,208          |               |                |
| <b>特別損失</b>        | <b>1,638</b>   |               |                |
| 災害特別損失             | 1,638          |               |                |
| <b>税金等調整前当期純利益</b> | <b>9,755</b>   |               |                |
| 法人税、住民税及び事業税       | 1,180          |               |                |
| 法人税等調整額            | △ 681          |               |                |
| <b>法人税等合計</b>      | <b>498</b>     |               |                |
| <b>当期純利益</b>       | <b>9,257</b>   |               |                |
| 非支配株主に帰属する当期純利益    | 463            |               |                |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    | 8,793          |               |                |

## 連結株主資本等変動計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位 百万円)

|                                       | 株 主 資 本 |              |              |         |             | その他の包括利益累計額                   |                               |                                 | 非支配株主<br>持 分 | 純 資 産<br>合 計 |
|---------------------------------------|---------|--------------|--------------|---------|-------------|-------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|--------------|--------------|
|                                       | 資 本 金   | 資 本<br>剰 余 金 | 利 益<br>剰 余 金 | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 退 職 給 付<br>に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他<br>の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |              |              |
| 当連結会計年度<br>期首残高                       | 114,291 | 49,998       | 40,766       | △18,184 | 186,872     | 1,570                         | △ 2,067                       | △ 497                           | 10,847       | 197,222      |
| 当連結会計年度<br>変動額                        |         |              |              |         |             |                               |                               |                                 |              |              |
| 剰余金の配当                                |         |              | △ 4,684      |         | △ 4,684     |                               |                               |                                 |              | △ 4,684      |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益                   |         |              | 8,793        |         | 8,793       |                               |                               |                                 |              | 8,793        |
| 自己株式の取得                               |         |              |              | △ 3,254 | △ 3,254     |                               |                               |                                 |              | △ 3,254      |
| 自己株式の処分                               |         | △ 1          |              | 1       | 0           |                               |                               |                                 |              | 0            |
| 自己株式の消却                               |         | △ 3,245      |              | 3,245   | —           |                               |                               |                                 |              | —            |
| 非支配株主との<br>取引に係る親会社<br>の持分変動          |         | △ 0          |              |         | △ 0         |                               |                               |                                 |              | △ 0          |
| 株主資本以外の<br>項目の当該連結<br>会計年度変動額<br>(純額) |         |              |              |         |             | 2,821                         | △ 1,191                       | 1,629                           | 314          | 1,944        |
| 当連結会計年度<br>変動額合計                      | —       | △ 3,247      | 4,108        | △ 6     | 854         | 2,821                         | △ 1,191                       | 1,629                           | 314          | 2,799        |
| 当連結会計年度末<br>残高                        | 114,291 | 46,750       | 44,875       | △18,190 | 187,727     | 4,391                         | △ 3,258                       | 1,132                           | 11,162       | 200,022      |

# 連結注記表

平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで

## I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社数 9社

連結子会社名は、北海電気工事(株)、北海道計器工業(株)、北電興業(株)、北海道パワーエンジニアリング(株)、苫東コールセンター(株)、ほくでんエコエナジー(株)、ほくでんサービス(株)、北海道総合通信網(株)、ほくでん情報テクノロジー(株)である。

#### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社名は、北電総合設計(株)、(株)ほくでんアソシエ、北海道レコードマネジメント(株)、(株)アイテスである。

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の規模等からみて重要性が乏しいため連結の範囲から除外している。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社数 2社

持分法適用の非連結子会社名は、北電総合設計(株)、(株)ほくでんアソシエである。

#### (2) 持分法適用の関連会社 該当なし

#### (3) 持分法を適用していない非連結子会社（北海道レコードマネジメント(株)他）及び関連会社（(株)札幌ネクス他）はそれぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため持分法の適用範囲から除外している。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

(イ) 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

②たな卸資産…主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっている。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は定額法によっている。

耐用年数等は法人税法に規定する基準によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②湯水準備引当金

湯水による損失に備えるため、電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定により、なおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第1条の規定による改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号、以下「旧法」という。）第36条の定める基準によって計算した限度額を計上している。

旧法第36条に規定される経済産業省令については、平成28年4月1日に新たな「湯水準備引当金に関する省令」（平成28年経済産業省令第53号）が施行された。これにより、積立て又は取崩しの額及び積立ての限度額は、従来の方法により算定した金額に、特定小売供給に係る販売電力量を電気事業に係る販売電力量で除して得た値（特定小売供給割合）を乗じて算定する方法に変更となった。

この変更により、従来の方法に比べ当連結会計年度末における湯水準備引当金の積立額が2,336百万円減少し、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益が同額増加している。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上している。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっている。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理している。

②原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号、以下「改正法」という。）第4条第1項に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて算定した拠出金を営業費用として計上している。なお、使用済燃料再処理機構（以下「機構」という。）に拠出金を納付することにより原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が再処理等を実施することとなる。

また、平成17年度の使用済燃料再処理等引当金に係る計上基準変更に伴い生じた差異については、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成28年経済産業省令第94号、以下「改正省令」という。）附則第4条に基づき、平成31年度までの間、毎連結会計年度均等額1,668百万円を使用済燃料に係る拠出金として営業費用に計上している。

従来、使用済燃料の再処理等の実施に要する費用については、原子力発電所の運転に伴い発生した使

用済燃料の量に応じて使用済燃料再処理等引当金及び使用済燃料再処理等準備引当金に計上してきたが、平成28年10月1日に改正法及び改正省令が施行され、電気事業会計規則が改正されたことから、同施行日以降は、改正法第4条第1項に規定する拠出金を、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて営業費用として計上することになった。

これに伴い、投資その他の資産に含まれる使用済燃料再処理等積立金44,364百万円及び使用済燃料再処理等引当金45,975百万円を相殺の上取り崩し、その差額及び使用済燃料再処理等準備引当金9,389百万円は、その他固定負債に751百万円、1年以内に期限到来の固定負債に9,414百万円、その他流動負債に834百万円をそれぞれ振り替えている。なお、1年以内に期限到来の固定負債に計上した金額は、改正法附則第7条第1項に基づき経済産業大臣の通知を受け、当連結会計年度に一括して機構に納付している。

また、改正法施行前における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に係る見積差異（平成28年3月末残高25,782百万円）については、改正法施行により認識しない。

③特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間にわたり、定額法により費用計上する方法によっている。

④消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産及び担保付債務

(1) 当社の総財産は、社債及び㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。（1年以内に償還・返済すべき金額を含む。）

<担保付債務>

|              |            |
|--------------|------------|
| 社債           | 709,141百万円 |
| ㈱日本政策投資銀行借入金 | 138,300百万円 |

(2) 当社の長期投資の一部には、北海道外での発電事業参画に伴う出資先における金融機関からの借入金の担保として、質権が設定されている。

<質権が設定されている資産>

|          |        |
|----------|--------|
| 長期投資（株式） | 108百万円 |
|----------|--------|

(3) 一部の連結子会社の総財産は、㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。（1年以内に返済すべき金額を含む。）

<担保付債務>

|              |        |
|--------------|--------|
| ㈱日本政策投資銀行借入金 | 119百万円 |
|--------------|--------|

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,838,659百万円

### 3. 保証債務等

|                            |           |
|----------------------------|-----------|
| 日本原燃㈱の社債及び借入金に対する保証債務      | 43,214百万円 |
| 財形住宅融資による従業員の借入金に対する連帯保証債務 | 8,292百万円  |

4. 濁水準備引当金は、電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定により、なおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第1条の規定による改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条の規定に基づく引当金である。

### Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 当連結会計年度末における発行済株式の総数

|         |              |
|---------|--------------|
| 普通株式数   | 215,291,912株 |
| A種優先株式数 | 470株         |

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 当連結会計年度中に行った配当

平成28年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議した。

##### 普通株式の配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| 配当金の総額    | 1,027百万円   |
| 一株当たりの配当額 | 5円         |
| 基準日       | 平成28年3月31日 |
| 効力発生日     | 平成28年6月29日 |

##### A種優先株式の配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| 配当金の総額    | 3,657百万円   |
| 一株当たりの配当額 | 7,781,358円 |
| 基準日       | 平成28年3月31日 |
| 効力発生日     | 平成28年6月29日 |

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 平成29年6月28日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり提案する。

##### 普通株式の配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| 配当金の総額    | 1,027百万円   |
| 配当金の原資    | 利益剰余金      |
| 一株当たりの配当額 | 5円         |
| 基準日       | 平成29年3月31日 |
| 効力発生日     | 平成29年6月29日 |

##### A種優先株式の配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| 配当金の総額    | 1,786百万円   |
| 配当金の原資    | 利益剰余金      |
| 一株当たりの配当額 | 3,800,000円 |
| 基準日       | 平成29年3月31日 |
| 効力発生日     | 平成29年6月29日 |

#### IV. 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

電気事業を行うための設備投資計画等に基づいて、必要な資金を社債の発行や金融機関からの借入れにより調達することとしており、一時的な余資は短期の預金等で運用することとしている。また、短期的な運転資金を銀行からの借入れやコマーシャル・ペーパーの発行により調達することとしている。

デリバティブ取引は、事業活動の中で生じる市場価格の変動によるリスクを回避又は軽減することを目的として行い、将来の市場価格の変動による価格差から生じる利益獲得を目的とした投機手段としての取引は行わないこととしている。

有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動によるリスクや発行体の信用リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握している。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されているが、電気供給約款等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っている。

長期借入金の一部は変動金利であり、金利の変動によるリスクに晒されているが、大部分は固定金利で調達していることから、当該リスクは限定的と考えられる。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

また、社債、借入金及び営業債務は、流動性リスクに晒されているが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

##### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない。(注2) 参照  
(単位：百万円)

|                | 連結貸借対照表計上額 (*1) | 時 価 (*1)  | 差 額    |
|----------------|-----------------|-----------|--------|
| (1) 有価証券 (*2)  |                 |           |        |
| その他有価証券        | 14,967          | 14,967    | —      |
| (2) 現金及び預金     | 88,027          | 88,027    | —      |
| (3) 受取手形及び売掛金  | 57,037          | 57,037    | —      |
| (4) 社債 (*3)    | (709,139)       | (727,985) | 18,846 |
| (5) 長期借入金 (*3) | (594,228)       | (611,312) | 17,084 |
| (6) 短期借入金      | (52,370)        | (52,370)  | —      |
| (7) 支払手形及び買掛金  | (40,816)        | (40,816)  | —      |

(\*1) 負債に計上されているものについては、( ) で示している。

(\*2) 連結貸借対照表上「長期投資」に計上している。

(\*3) 連結貸借対照表上「1年以内に期限到来の固定負債」に計上しているものを含む。



(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。

(2) 現金及び預金、並びに (3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 社債

市場価格によっている。

(5) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

(6) 短期借入金、並びに (7) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|-------|------------------|
| 非上場株式 | 28,545           |
| 出資証券  | 690              |
| その他   | 2                |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれる。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(1) 有価証券 その他有価証券」には含めていない。

V. 一株当たり情報に関する注記

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 一株当たり純資産額  | 681円53銭 |
| 2. 一株当たり当期純利益 | 34円09銭  |

# 計算書類

## 貸借対照表

平成29年3月31日現在

| 資産の部        |                  | 負債及び純資産の部      |                  |
|-------------|------------------|----------------|------------------|
| 科 目         | 金 額<br>百万円       | 科 目            | 金 額<br>百万円       |
| <b>固定資産</b> | <b>1,587,717</b> | <b>固定負債</b>    | <b>1,226,156</b> |
| 電気事業固定資産    | 1,071,365        | 社長期借入金         | 611,900          |
| 水力発電設備      | 222,146          | 長期借入金          | 500,125          |
| 汽力発電設備      | 74,161           | 退職給付引当金        | 1,296            |
| 原子力発電設備     | 211,540          | 関係会社長期借入金      | 2,516            |
| 内燃機発電設備     | 1,892            | 退職給付引当金        | 26,298           |
| 新エネルギー発電設備  | 2,124            | 雑固定負債          | 77,773           |
| 送電設備        | 160,221          | 流動負債           | 6,245            |
| 変電設備        | 77,598           | 1年以内に期限到来の固定負債 | <b>379,702</b>   |
| 配電設備        | 282,738          | 短期借入金          | 185,515          |
| 業貸付設備       | 38,602           | 短期借入金          | 52,000           |
|             | 338              | 未払掛金           | 28,967           |
| 附帯事業固定資産    | 92               | 未払掛金           | 31,457           |
| 事業外固定資産     | 3,320            | 未払費用           | 36,125           |
| 固定資産仮勘定     | 231,006          | 未払税金           | 5,337            |
| 建設仮勘定       | 230,642          | 未払り            | 644              |
| 除却仮勘定       | 364              | 関係会社短期借入金      | 34,984           |
| 核燃料         | 162,767          | 前受負債           | 4,622            |
| 加工中の核燃料     | 162,767          | 雑流動負債          | 48               |
| 投資その他の資産    | 119,165          | 引当金            | 2,231            |
| 長期投資        | 54,733           | 引当金            | 2,231            |
| 関係会社長期投資    | 30,610           | 負債合計           | <b>1,608,090</b> |
| 長期前払費用      | 905              | 株主資本           | 156,906          |
| 前払税金        | 9,183            | 資本             | 114,291          |
| 繰上り税金       | 25,735           | 資本剰余金          | 46,750           |
| 貸倒引当金(貸方)   | △ 2,001          | その他資本剰余金       | 46,750           |
| <b>流動資産</b> | <b>181,263</b>   | 利益剰余金          | 14,054           |
| 現金及び預金      | 78,259           | 利益剰余金          | 468              |
| 売掛金         | 49,230           | その他利益剰余金       | 13,585           |
| 未収入金        | 6,623            | 特定利益剰余金        | 115              |
| 繰上り費用       | 561              | 繰上り利益剰余金       | 13,469           |
| 関係会社短期借入金   | 1,921            | 自己株式           | △ 18,190         |
| 繰上り税金       | 4,183            | 評価・換算差額等       | 3,984            |
| 流動引当金(貸方)   | 9,716            | その他有価証券評価差額金   | 3,984            |
|             | △ 794            | 純資産合計          | <b>160,890</b>   |
| <b>合計</b>   | <b>1,768,980</b> | <b>合計</b>      | <b>1,768,980</b> |

# 損益計算書

平成28年 4月1日から  
平成29年 3月31日まで

| 費用の部             |                | 収益の部             |                |
|------------------|----------------|------------------|----------------|
| 科 目              | 金 額            | 科 目              | 金 額            |
|                  | 百万円            |                  | 百万円            |
| <b>営 業 費 用</b>   | <b>656,882</b> | <b>営 業 収 益</b>   | <b>677,141</b> |
| 電気事業営業費用         | 656,763        | 電気事業営業収益         | 676,649        |
| 水力発電電費           | 28,079         | 電灯料              | 275,776        |
| 水汽力発電電費          | 180,808        | 電力料              | 303,141        |
| 原子力発電電費          | 73,818         | 地帯間販売電力料         | 275            |
| 内燃力発電電費          | 8,511          | 他社販売電力料          | 16,902         |
| 新エネルギー等発電電費      | 1,817          | 託送収益             | 17,961         |
| 新地帯間購入電力料        | 123            | 事業者間精算収益         | 20             |
| 他社購入電力料          | 113,798        | 再工ネ特措法交付金        | 54,644         |
| 送変配電電費           | 34,678         | 電気事業雑収益          | 7,906          |
| 販売電費             | 24,717         | 貸付設備収益           | 20             |
| 一般設備費            | 3              |                  |                |
| 再工ネ特措法納付金        | 31,925         |                  |                |
| 電源開発促進税          | 53,283         |                  |                |
| 事業力費振替勘定(貸方)     | 11,186         |                  |                |
| 電力振替勘定(貸方)       | 6,745          |                  |                |
| △ 56             | 56             |                  |                |
| <b>附帯事業営業費用</b>  | <b>118</b>     | <b>附帯事業営業収益</b>  | <b>491</b>     |
| 住宅電化設備貸事業営業費用    | 50             | 住宅電化設備貸事業営業収益    | 214            |
| 光ファイバ心線貸し事業営業費用  | 41             | 光ファイバ心線貸し事業営業収益  | 136            |
| 不動産賃貸事業営業費用      | 27             | 不動産賃貸事業営業収益      | 140            |
| △ (20,258)       | (20,258)       |                  |                |
| <b>営 業 外 費 用</b> | <b>17,361</b>  | <b>営 業 外 収 益</b> | <b>2,942</b>   |
| 財務費用             | 15,575         | 財務収益             | 1,766          |
| 支払利息             | 15,099         | 受取配当金            | 1,013          |
| 社債発行費            | 475            | 受取利息             | 752            |
| 事業外費用            | 1,786          | 事業外収益            | 1,175          |
| 固定資産売却損失         | 51             | 固定資産売却益          | 73             |
| 雑損失              | 1,734          | 雑収益              | 1,101          |
| <b>当期経常費用合計</b>  | <b>674,244</b> | <b>当期経常収益合計</b>  | <b>680,083</b> |
| <b>当期経常利益</b>    | <b>5,838</b>   |                  |                |
| 濁水準備金引当又は取崩し     | 1,208          |                  |                |
| 濁水準備金引当          | 1,208          |                  |                |
| <b>特別損失</b>      | <b>1,542</b>   |                  |                |
| 災害特別損失           | 1,542          |                  |                |
| <b>税引前当期純利益等</b> | <b>3,087</b>   |                  |                |
| △ 2,063          | 2,063          |                  |                |
| △ 2,063          | 2,063          |                  |                |
| <b>当期純利益</b>     | <b>5,150</b>   |                  |                |

# 株主資本等変動計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位 百万円)

|                              | 株 主 資 本 |                |               |               |         |              |         |             | 評価・換算<br>差 額 等                | 純 資 産 計<br>合 計 |
|------------------------------|---------|----------------|---------------|---------------|---------|--------------|---------|-------------|-------------------------------|----------------|
|                              | 資 本 金   | 資本剰余金          | 利 益 剰 余 金     |               |         |              | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 |                |
|                              |         | その他資本<br>剰 余 金 | 利 益<br>準 備 金  | その他利益剰余金      |         | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |                               |                |
|                              |         |                | 特定災害<br>防止準備金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |         |              |         |             |                               |                |
| 当事業年度期首残高                    | 114,291 | 49,997         | -             | 99            | 13,488  | 13,588       | △18,184 | 159,693     | 1,171                         | 160,864        |
| 当事業年度変動額                     |         |                |               |               |         |              |         |             |                               |                |
| 特定災害防止準備金の積立                 |         |                |               | 16            | △ 16    | -            |         | -           |                               | -              |
| 剰 余 金 の 配 当                  |         |                | 468           |               | △ 5,153 | △ 4,684      |         | △ 4,684     |                               | △ 4,684        |
| 当 期 純 利 益                    |         |                |               |               | 5,150   | 5,150        |         | 5,150       |                               | 5,150          |
| 自己株式の取得                      |         |                |               |               |         |              | △ 3,254 | △ 3,254     |                               | △ 3,254        |
| 自己株式の処分                      |         | △ 1            |               |               |         |              | 1       | 0           |                               | 0              |
| 自己株式の消却                      |         | △ 3,245        |               |               |         |              | 3,245   | -           |                               | -              |
| 株主資本以外の項目の<br>当該事業年度変動額 (純額) |         |                |               |               |         |              |         |             | 2,812                         | 2,812          |
| 当事業年度変動額合計                   | -       | △ 3,246        | 468           | 16            | △ 19    | 465          | △ 6     | △ 2,787     | 2,812                         | 25             |
| 当事業年度末残高                     | 114,291 | 46,750         | 468           | 115           | 13,469  | 14,054       | △18,190 | 156,906     | 3,984                         | 160,890        |

# 個別注記表

平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

#### (2) 貯蔵品…石炭、燃料油、バイオマス燃料及び一般貯蔵品は総平均法、特殊品は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっている。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっている。

耐用年数等は法人税法に規定する基準によっている。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。

#### (3) 濁水準備引当金

濁水による損失に備えるため、電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定により、なおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第1条の規定による改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号、以下「旧法」という。）第36条の定める基準によって計算した限度額を計上している。

旧法第36条に規定される経済産業省令については、平成28年4月1日に新たな「湯水準備引当金に関する省令」（平成28年経済産業省令第53号）が施行された。これにより、積立て又は取崩しの額及び積立ての限度額は、従来の方法により算定した金額に、特定小売供給に係る販売電力量を電気事業に係る販売電力量で除して得た値（特定小売供給割合）を乗じて算定する方法に変更となった。

この変更により、従来の方法に比べ当事業年度末における湯水準備引当金の積立額が2,336百万円減少し、当事業年度の税引前当期純利益が同額増加している。

#### 4. その他貸借対照表等の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

##### (2) 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号、以下「改正法」という。）第4条第1項に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて算定した拠出金を営業費用として計上している。なお、使用済燃料再処理機構（以下「機構」という。）に拠出金を納付することにより原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が再処理等を実施することとなる。

また、平成17年度の使用済燃料再処理等引当金に係る計上基準変更に伴い生じた差異については、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成28年経済産業省令第94号、以下「改正省令」という。）附則第4条に基づき、平成31年度までの間、毎事業年度均等額1,668百万円を使用済燃料に係る拠出金として営業費用に計上している。

従来、使用済燃料の再処理等の実施に要する費用については、原子力発電所の運転に伴い発生した使用済燃料の量に応じて使用済燃料再処理等引当金及び使用済燃料再処理等準備引当金に計上してきたが、平成28年10月1日に改正法及び改正省令が施行され、電気事業会計規則が改正されたことから、同施行日以降は、改正法第4条第1項に規定する拠出金を、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて営業費用として計上することになった。

これに伴い、使用済燃料再処理等積立金44,364百万円及び使用済燃料再処理等引当金45,975百万円を相殺の上取り崩し、その差額及び使用済燃料再処理等準備引当金9,389百万円は、雑固定負債に751百万円、1年以内に期限到来の固定負債に9,414百万円、未払費用に834百万円をそれぞれ振り替えている。なお、1年以内に期限到来の固定負債に計上した金額は、改正法附則第7条第1項に基づき経済産業大臣の通知を受け、当事業年度に一括して機構に納付している。

また、改正法施行前における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に係る見積差異（平成28年3月末残高25,782百万円）については、改正法施行により認識しない。

##### (3) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間にわたり、定額法により費用計上する方法によっている。

##### (4) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

## II. 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産及び担保付債務

(1) 当社の総財産は、社債及び(株)日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。(1年以内に償還・返済すべき金額を含む。)

#### <担保付債務>

|                |            |
|----------------|------------|
| 社債             | 709,141百万円 |
| (株)日本政策投資銀行借入金 | 138,300百万円 |

(2) 長期投資の一部には、北海道外での発電事業参画に伴う出資先における金融機関からの借入金の担保として、質権が設定されている。

#### <質権が設定されている資産>

|          |        |
|----------|--------|
| 長期投資(株式) | 108百万円 |
|----------|--------|

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

2,752,237百万円

### 3. 保証債務等

|                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| ほくでんエコエナジー(株)の借入金に対する連帯保証債務 | 119百万円    |
| 日本原燃(株)の社債及び借入金に対する保証債務     | 43,214百万円 |
| 財形住宅融資による従業員の借入金に対する連帯保証債務  | 8,292百万円  |

### 4. 関係会社に対する長期金銭債権

13,399百万円

#### 関係会社に対する短期金銭債権

1,565百万円

#### 関係会社に対する長期金銭債務

2,516百万円

#### 関係会社に対する短期金銭債務

36,971百万円

### 5. 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

|             |                 |        |
|-------------|-----------------|--------|
| 光ファイバ心線貸し事業 | 専用固定資産          | 15百万円  |
|             | 他事業との共用固定資産の配賦額 | 276百万円 |
|             | 合計              | 292百万円 |
| 不動産賃貸事業     | 専用固定資産          | 76百万円  |
|             | 他事業との共用固定資産の配賦額 | －百万円   |
|             | 合計              | 76百万円  |

6. 湯水準備引当金は、電気事業法等の一部を改正する法律(平成26年法律第72号)附則第16条第3項の規定により、なおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第1条の規定による改正前の電気事業法(昭和39年法律第170号)第36条の規定に基づく引当金である。

## III. 損益計算書に関する注記

|                  |    |           |
|------------------|----|-----------|
| 関係会社との営業取引による取引高 | 費用 | 90,306百万円 |
|                  | 収益 | 1,492百万円  |
| 関係会社との営業取引以外の取引高 |    | 111百万円    |

## IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                  |            |
|------------------|------------|
| 当事業年度末における自己株式の数 | 9,763,908株 |
|------------------|------------|

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|                |             |
|----------------|-------------|
| 繰越欠損金          | 76,085百万円   |
| 減価償却費損金算入限度超過額 | 13,289百万円   |
| 資産除去債務否認額      | 6,938百万円    |
| その他            | 17,212百万円   |
| 繰延税金資産小計       | 113,526百万円  |
| 評価性引当額         | △ 78,533百万円 |
| 繰延税金資産合計       | 34,992百万円   |
| 繰延税金負債         |             |
| 資産除去債務相当資産     | △ 3,481百万円  |
| その他有価証券評価差額金   | △ 1,546百万円  |
| その他            | △ 45百万円     |
| 繰延税金負債合計       | △ 5,073百万円  |
| 繰延税金資産の純額      | 29,919百万円   |

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

リースにより使用している固定資産の主なものは業務設備に相当するものである。

VII. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

| 属性  | 会社等の名称    | 議決権の所有(被所有)割合               | 関連当事者との関係    | 取引の内容      | 取引金額   | 科目       | 当事業年度末残高 |
|-----|-----------|-----------------------------|--------------|------------|--------|----------|----------|
| 子会社 | 北海電気工事(株) | 所有<br>直接 52.78%<br>間接 0.19% | 電気・電気通信工事の委託 | 建設工事の請負代ほか | 28,741 | 関係会社短期債務 | 7,220    |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 一般的取引と同様の条件で、市場価格等を勘案し、契約している。
- 2 取引金額及び期末残高には、消費税等が含まれている。

VIII. 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額 545円45銭
2. 一株当たり当期純利益 16円37銭



# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

北海道電力株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 篠河清彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 白羽龍三 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤森允浩 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北海道電力株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道電力株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

北海道電力株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 篠河清彦 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 白羽龍三 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 藤森允浩 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北海道電力株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、計画、職務の分担等に従い、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築及び運用の状況を調査いたしました。
    - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを調査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会等）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人から、金融庁に提出した業務改善計画（平成28年1月29日付）の実施状況について説明を受けました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、泊発電所の安全対策の取組みについて、新規基準への対応も含め、引き続き確認してまいります。

平成29年5月12日

北海道電力株式会社 監査役会

|           |                   |
|-----------|-------------------|
| 常任監査役（常勤） | 阿部幹司 <sup>㊞</sup> |
| 監査役（常勤）   | 瀬尾英生 <sup>㊞</sup> |
| 監査役       | 長谷川淳 <sup>㊞</sup> |
| 監査役       | 下村幸弘 <sup>㊞</sup> |
| 監査役       | 成田教子 <sup>㊞</sup> |

(注) 監査役 長谷川淳、監査役 下村幸弘及び監査役 成田教子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。